

キャンパスへのアクセス

松江から ○JR 松江 - 浜田(約1時間半)

広島から ○高速バス ... 広島駅新幹線口 - 浜田(約2時間)
○車 広島中心部 - 浜田(約1時間半)

福岡から ○JR 博多 - 広島(約1時間)
[広島駅新幹線口 - 浜田...高速バス(約2時間)]
○JR 博多 - 新山口 - 浜田(約3時間半)

東京から ○空路 羽田 - 萩・石見(約1時間半)
[萩・石見空港 - 益田駅...連絡バス(約12分)
益田 - 浜田...JR(約40分)]
○JR 東京 - 広島(約4時間)
[広島駅新幹線口 - 浜田...高速バス(約2時間)]

大阪から ○空路 伊丹 - 萩・石見(約1時間/季節便)
[萩・石見空港 - 益田駅...連絡バス(約12分)
益田 - 浜田...JR(約30分)]
○JR 新大阪 - 広島(約1時間半)
[広島駅新幹線口 - 浜田...高速バス(約2時間)]

島根県立大学大学院 北東アジア開発研究科

博士前期課程

北東アジア専攻
地域開発政策専攻

博士後期課程

北東アジア超域専攻

大学院案内

2023

Graduate School of the University of Shimane 2023 Information
Graduate School of North East Asia and Development Studies



〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2

(代表) TEL:0855-24-2200

学務課 直通 TEL:0855-24-2213

E-mail:h-daigakuin@u-shimane.ac.jp

<https://www.u-shimane.ac.jp>





この海の向こうに、
北東アジアは広がっている。

先駆的学術領域を切り開く本学の大学院
研究テーマは、北東アジア地域研究

近年、著しい経済発展を見せる中国やロシアなど、
北東アジアは、国際社会の未来を展望するうえで
大きな影響力を持つ地域となりました。

本学の大学院では、この北東アジア地域を研究対象として
広範なテーマで研究活動を行っています。

北東アジアに関する研究を行う大学院は、本学が初めてです。
国際社会が必要とする研究であり、未踏の研究分野もあります。
本学の大学院がその先駆となっています。

CONTENTS

- 03 - 04 学長 研究科長メッセージ
- 05 - 06 在学生メッセージ
- 07 アドミッション・ポリシー
- 08 教育課程の特色
- 09 - 10 教育内容の特色
- 11 - 12 博士前期課程 北東アジア専攻
- 13 - 14 博士前期課程 地域開発政策専攻
- 15 - 16 博士前期課程のカリキュラム
- 17 - 18 博士後期課程 北東アジア超域専攻
- 19 博士号取得者からのメッセージ
- 20 - 36 研究紹介
- 37 学生生活支援・研究環境
- 38 留学生支援
- 39 - 40 過去の論文テーマ

グローバル社会に対応した多様な入試制度



学長メッセージ

大学院で学ぶ皆さん。ここ浜田キャンパスには北東アジア開発研究科があり、理論的かつ実践的な教育プログラムを提供しています。皆さんは、すぐれた指導教員の下で、より高度な知識の修得、そして自ら研究するための基礎的なノウハウを身につけることができます。

大学院は学部での学修を踏まえて、いよいよ専門的な学問への入口にあたるものであります。入口ではありますが、皆さんの大学での学修の出口でもあります。これから先は、専門知識を生かしつつ、皆さん自らが創意工夫して探究する道が続いているます。

皆さんが大学院を修了された後、どのような道に進まれても、大学院で学んだことは、皆さんの一生の財産として必ず生きると思います。大学院での教育研究はそれほど貴重なものであります。この機会を十分に活用して、大きく成長されることを期待しています。

学長 清原 正義

MESSAGE



研究科長メッセージ

本研究科を志望される皆さんへ。我々は研究を志す皆さんを歓迎します。本研究科は国際色豊かな大学院です。学問の道は決して平坦ではありません。飽くことなき知的探求心、鋼のような強い志、持続力が求められます。本研究科は大学院生の研究支援に尽力を惜しません。本学から巣立ち国内外で活躍する研究者は本研究科の指導の賜物といえるでしょう。自然豊かな高台に聳えるキャンパスからは麓の地域社会、碧き日本海が一望できます。そのまなざしの向こうには遙か北東アジア、さらにグローバルな地平が拓かれています。本学からの展望は本研究科の多様な研究領域と限りなき可能性をそのまま体現しています。本冊子をご一読ください。研究領域、カリキュラム、そして過去の院生の研究テーマが記載されており、歴代の大学院生が遺した研究足跡を辿ることが可能です。そして皆さんにはさらなる高みを目指し自身の新たな研究に精進していただきたいと思います。学問の扉を叩く皆さんを我々は心から歓迎いたします。

研究科長 濱田 泰弘

MESSAGE

**島根県立大学大学院で
一緒に研究者の夢を叶えよう**

私は中国の大学で日本語を専攻し、日本に関して学びました。その後、自分の目で実際に日本を見てみたいと思い島根県立大学へ留学しました。中日関係の発展について関心を持っていたため、学部で学んだ後に、本学の大学院を志願し、入学しました。

大学院では研究者として自分の研究対象に興味をもち熱心に取り組むことを大切にしています。また、先生からご指導いただいた「研究者として、中日関係について見る時、客観的な立場を取ることは基本中の基本」ということを常に心に刻みながら研究活動に取り組んでいます。

キャンパスのある浜田に来てからは、様々な交流活動を通して日本文化と社会を深く体験することができました。また、研究中に、自力で解決できない問題に直面した時、先生方や先輩方からいろいろとサポートしていただきました。困難な研究の道であっても自分一人だけではなく、皆と一緒に戦っていると感じられます。このような恵まれた環境の中で皆さんと一緒に研究者の夢を叶えませんか。

楊 東霖
博士前期課程 北東アジア専攻
出身:中華人民共和国

**研究者の道への歩み、
最初の一歩はここから…**

修士時代に、先生たちのご指導とご鞭撻のおかげで、非常に充実した2年間を送り、北東アジア超域専攻の博士後期課程に入学しました。当初から、博士後期課程に進学しようとする志望を持ち、将来、研究者の道に歩んでいく夢を抱いています。

北東アジア超域研究は学際的視点から問題への検討が必要だと先生たちに教わってきました。単に自分の専門内の事柄を勉強するだけでなく、ゼミの時に、他の院生との議論を通じて、多方面の知識を習得することも目指します。定期的に自分の研究進捗を報告して、合同発表の場で院生同士の意見交換をし、研究の専門性も高めます。研究に対して多少不安もありますが、研究上の悩みと論文が行き詰まる時に、先生たちからアドバイスをいただき、不安も解消できました。

研究者としての道は果てがないとよく言われています。研究者の卵として育てられた私たちは、日々の研究の積み重ねが重要だと思います。ここ、島根県立大学で、皆さんと一緒に研究者としての夢を描きませんか。

李 強
博士後期課程
北東アジア超域専攻
出身:中華人民共和国

STUDENTS' VOICE

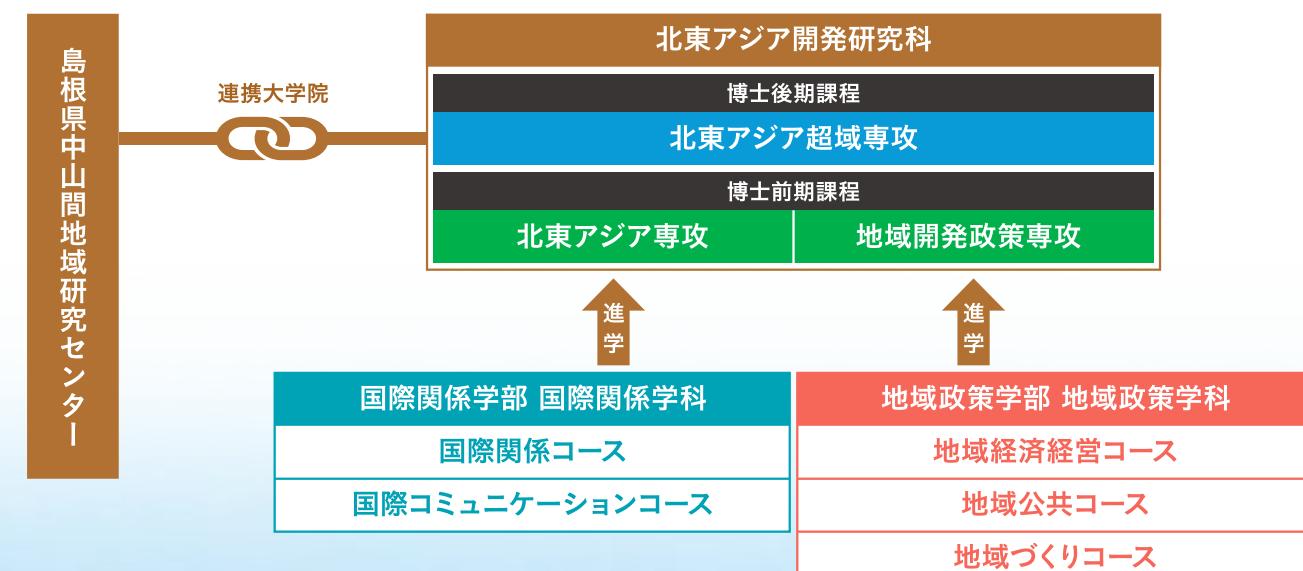
> アドミッション・ポリシー

博士前期課程	
北東アジア専攻	地域開発政策専攻
<ul style="list-style-type: none"> 日本を含む北東アジア地域の政治・経済・歴史・社会・文化に関する高度で広範な知識と北東アジア地域言語の基本的運用能力を持ち、これを踏まえて独自の問題意識により、この地域に共通して存在する課題を発見し、国際関係論や地域研究などの従来の方法論を越えた新たな研究手法の開拓に取り組みながら、独創的な視点で研究を行う意欲を持つ者。 北東アジア地域の特に政治と経済、社会に関する关心や、北東アジア地域言語の運用能力をもって、地域社会と国際社会両面にわたる広い知識を身につけ、この地域に存在する現実の問題を日本との現実との関係で広く捉えた実践的な研究活動を行い、その活動成果を活かしながら現実の問題を把握・分析する能力を涵養し、課程修了後は、北東アジア地域において高度職業人として活躍しようとする意欲を持つ者。 	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化・少子高齢化、地域間格差など、我が国における政策的諸課題が先鋭化している島根県を中心としたフィールドの中で、地域社会の実態を調査分析する能力と実践的な社会科学の理論に裏打ちされた施策立案能力を身につけて、地域においてリーダーシップを発揮して活躍したいと考えている者。 社会のグローバル化と情報技術の高度化が地域社会に与えたインパクトについて十分理解し、日本国内における地域開発に関する研究を比較研究の手法を用いて応用・発展させ、北東アジアにおける超域研究にまで昇華できる可能性を持つ者。
博士後期課程	
北東アジア超域専攻	
<ul style="list-style-type: none"> 実践的諸科学統合の超域的研究方法を持ちて、一国一地域を越えて偏在する超域的問題群の研究に取り組み、国内外の大学・研究機関において北東アジア地域の研究に従事する教員・研究者をめざそうとする強い意欲を持つ者。 既存の複数の学問・方法論を踏まえた上で、北東アジア研究や地域開発研究に関し、北東アジアについての総合的な専門知識と言語能力を活かしながら、新しい有効な学問・方法論を創出し運用する能力を身につけ、日本を含む北東アジア社会を支える企業、国際交流を支援・推進する公的機関、NGOやNPO等の新たな組織において活躍しようとする意欲を持つ者。 	

> 教育課程の特色

教育課程の概要

グローバリゼーションの深化と情報技術の高度化の急激な進展に伴い、北東アジア社会は大きく変容しようとしています。島根県立大学院では、我が国の国レベルや地方社会に発現している社会的課題は、北東アジア地域の国レベルや地域社会においても、統治システムを越えて発現する社会の不安定要因と同質性を有するとの認識に立って、開発政策研究の視点を地域開発政策へと特化させています。さらに、北東アジア研究の枠組みについても、従来の欧米的な価値観に基づく地域研究の手法では、この地域の人々の社会活動の現状を精神構造にまで踏み込んで理解することには限界があるとの認識に立って、日本を含む北東アジア社会に内在する共通した歴史観や社会観への深い理解のもとに、国レベルを超えた北東アジア地域の新たな社会的枠組みの創成に向けた超域研究へと拡大・深化させています。従来の教育研究指導の枠組みを超えた、新たな教育課程を構築し展開します。



ADMISSION POLICY

> 教育内容の特色

博士前期課程

体系的な学修の中で培う高度専門知識

博士前期課程ではセメスター制を採用した教育課程を編成しています。1年次に本学大学院における教育理念を俯瞰的に理解できるように「専門導入科目」をそれぞれの専攻ごとに配置し、1年次から2年次にかけて論文作成に必要な知識を専攻横断的に学び、幅広い基礎知識能力や俯瞰的なものの見方を修得できるよう「専門科目」を両専攻共通科目として配置しています。また、1年次の配当科目として論文作成のために必要となる資料読解や情報解析の技法を学ぶ「国際言語演習科目」及び「情報解析科目」を配置しています（秋学期入学者については2年次秋学期までの履修とする場合があります）。さらに、論文作成を行うための「研究指導科目」を1年次から2年次にかけて配置し、体系的に学位授与へと導く教育課程を編成しています。

秋学期入学制度の導入

日本とは入学時期が異なる留学生等に配慮して、博士前期課程、博士後期課程において、春学期（4月）入学に加え秋学期（10月）入学制度を導入しています。秋学期入学の博士前期課程の学生も春学期入学生と同様のカリキュラムで学修します。

■ 履修イメージ



※カリキュラムは15~16ページを参照してください。

学部教育との連携による専門知識の修得

本学では、学部生の大学院科目早期履修制度や大学院スキル科目的履修制度を設け、学部教育と大学院教育との近接化を図っています。

大学院で学ぶ上での基礎となる専門知識については、学部の授業を並行して聴講することで修得が可能となり、大学院の授業に対する理解を深めることができます。

※聴講に別途費用は必要としません。なお、学部の授業を聴講しても大学院の単位には算入されません。



島根県中山間地域研究センターとの連携大学院による地域研究の充実

「島根県中山間地域研究センター」は我が国初の中山間地域を研究対象とする総合研究機関です。島根県立大学大学院は、中山間地域の抱える問題を、島根のみならず日本そして北東アジア地域に共通する問題ととらえ、平成20年度に島根県中山間地域研究センターとの連携大学院を設置しました。

カリキュラムでは、地域研究を充実させるため、連携大学院の科目や高度地理情報システム（GIS）に関する科目等を配置しています。

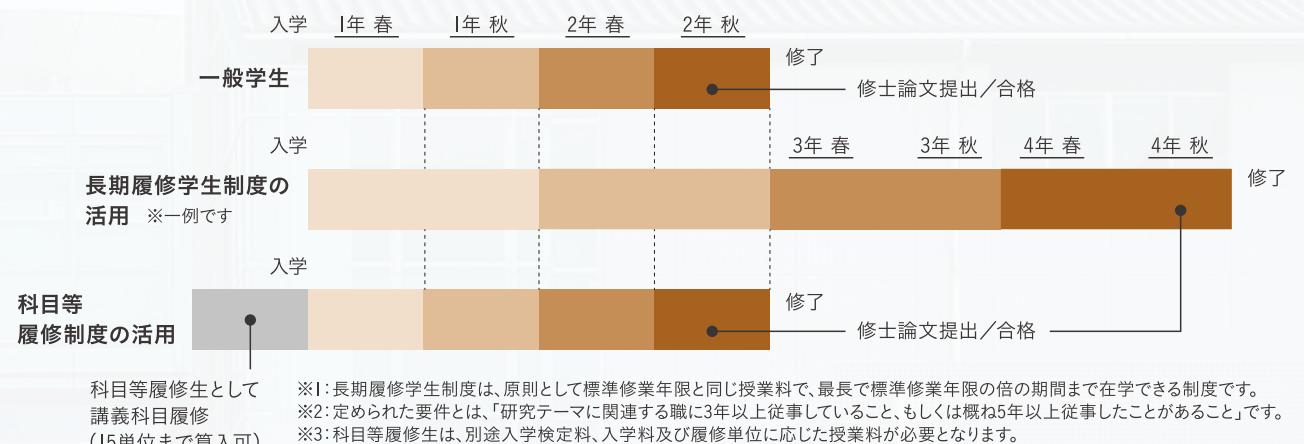


社会人学生の学びに配慮した制度の充実

働きながら学位の取得を目指す人のために、標準修業年限（博士前期課程の場合は2年）を超えた計画的な長期履修を認める「長期履修学生制度」を設けています。^{※1}

また、定められた要件^{※2}を満たす社会人の方は特定の課題についての研究成果をもって修士論文に代えることができることとし、8千字～12千字程度のリサーチペーパーの提出及び審査に合格することを積み重ねる方式をもって学位を取得することができる制度を設けています。さらに、入学前に仕事のかたわら、科目等履修生として一定の単位を修得した後に大学院へ入学し、在学期間を短縮することもできます。^{※3}

■ 社会人向けの多様な学修パターン（春学期入学の場合）



博士後期課程

研究成果をもって単位を認定

博士後期課程の「特別研究活動」は、現地調査とその報告書、学会における報告、論文掲載のいずれかをもって単位認定する科目で、2年次に配当しています。

※カリキュラムは18ページを参照してください。

博士前期課程・後期課程共通

教員の集団指導による演習、研究指導の充実

学生が幅広い観点から研究テーマを選定し論文作成が行えるように、1人の学生に対して3名の教員が指導を行います。

博士前期課程においては、同一専攻の教員が2名と異なる専攻の教員の1名が指導教員となり、博士後期課程においても、十分な研究業績を有する教員による集団指導を行います。また、毎月2回程度、教員や他の大学院生が参加して合同発表会を実施し、多角的な視点から研究に対する助言を得る機会を設けています。



長期履修学生制度

本研究科では、職業のある方や、育児・介護等のご事情のある方、疫病・障がい等により修学に影響がある方々にも広く学びの場をご提供できるよう、「長期履修学生制度」を設けています。この制度を利用すると、標準修業年限（博士前期課程は2年、博士後期課程は3年）と同額の授業料で、最長で標準修業年限の2倍の期間在学することができます。利用には、入学後の申請が必要となります。

博士前期課程 北東アジア専攻

Master's Program in North East Asian studies



授与する学位 … 修士(社会学) Master of Sociology

教育目標

国際関係研究・地域研究・地域開発研究の諸方法論、英語を含めた北東アジア地域言語の運用能力やフィールド調査法、統計分析の手法など実践的な研究手法を駆使して、北東アジア地域の社会構造の分析と課題発見ができる能力を涵養しつつ、博士後期課程への進学を強く意識した北東アジア研究のスペシャリストを育成するとともに、北東アジアに関する社会、政治、経済などの社会科学的な専門知識を活かして活躍できる高度職業人を養成する教育プログラムです。

養成する人材像

- 現代の北東アジア地域の政治・経済・歴史・社会・文化に関する高度で広範な知識や、北東アジア地域言語の基本的運用能力を生かした現地での体験、それらに裏付けられた独自の問題意識をもって、この地域に共通して存在する問題を発見し、国際関係論や地域研究などの従来の方法論を越えた新たな研究手法の開拓に取り組み、さらに博士後期課程に進学して北東アジアに関する学問を極め、それを次世代に教授できる大学教員や、この地域を専門に研究する機関の研究者をめざす人材。
 - 北東アジア地域の特に政治と経済、社会に関する深い興味と、北東アジア地域言語の運用能力を背景とする問題意識をもって、地域社会と国際社会両面にわたる広い知識を身につけ、この地域に存在する現実の問題を日本の現実との関係で広く捉えた実践的な研究を行い、それを活かして、各国の行政機関、日本を含む北東アジアの地域社会を支える企業や、北東アジア地域において国際的に展開する企業、国際交流を支援・推進する公的機関、NGOやNPO等の新たな組織で活躍できる人材。

履修モデルの一例 ※15~16ページのカリキュラム表を参照してください。

例1) 北東アジア研究を活かして社会活動を営む
高度職業人養成モデル

例2)後期課程への進学を前提とした
研究者養成プログラム

科目区分	科目名称	取得単位	計
国際言語演習	中国語特別演習Ⅰ	1	4
	中国語特別演習Ⅱ	1	
情報解析	社会調査手法演習	1	
	フィールド調査演習	1	
専門導入	北東アジア超域研究総論	2	2
専門	北東アジア専門講義5 (北東アジア民族関係)	2	12
	北東アジア専門講義8 (北東アジア経済研究)	2	
	北東アジア専門講義10 (日中関係)	2	
	北東アジア専門講義12 (北東アジア国際関係史)	2	
	北東アジア専門講義13 (北東アジア比較政治)	2	
	北東アジア専門講義14 (近代政治原理成立史)	2	
研究指導	北東アジア研究指導Ⅰ	2	12
	北東アジア研究指導Ⅱ	2	
	北東アジア研究指導Ⅲ	4	
	北東アジア研究指導Ⅳ	4	

科目区分	科目名称	取得単位	計
国際言語演習	中国語特別演習Ⅰ	1	4
	中国語特別演習Ⅱ	1	
情報解析	社会統計学Ⅰ	1	2
	社会統計学Ⅱ	1	
専門導入	北東アジア超域研究総論	2	2
専門	北東アジア専門講義3 (国際政治・安全保障研究)	2	12
	北東アジア専門講義4 (北東アジア比較思想)	2	
	北東アジア専門講義7 (国際環境政治)	2	
	北東アジア専門講義11 (平和学)	2	
	北東アジア専門講義15 (国際関係)	2	
	北東アジア専門講義21 (北東アジア近現代史)	2	
研究指導	北東アジア研究指導Ⅰ	2	12
	北東アジア研究指導Ⅱ	2	
	北東アジア研究指導Ⅲ	4	
	北東アジア研究指導Ⅳ	4	

北東アジア専攻 教員紹介 専任教員 ※○印は主研究指導担当教員

教授	赤坂	一念	○	P21
教授	井上	厚史	○	P21
教授	井上	治	○	P22
教授	佐藤	壮	○	P22
教授	張	忠任	○	P23
教授	濱田	泰弘	○	P23
教授	福原	裕二	○	P24
教授	村山	誠	○	P24
教授	山本	健三	○	P25
教授	李	暁東	○	P25
准教授	石田	徹	○	P26
准教授	高	一	○	P26
准教授	孟	達來	○	P27
准教授	李	憲	○	P27
講師	渡辺	圭	○	P28
教授	犬塚	優司			P28
教授	江口	真理子			P29
教授	シローコフ・ワジム				P29
准教授	鄭	世桓			P30

非常勤講師 飯田 泰三（島根県立大学名誉教授）担当：北東アジア専門講義1（アジアの中の日本思想史）／北東アジア専門講義2（日本政治思想史）
村井 洋（島根県立大学名誉教授）担当：北東アジア専門講義14（近代政治原理成立史）

修了生からのメッセージ



北東アジア専攻で学んだ二年間は私の人生の中でも充実した二年間でした。入学した当初は授業についていけるのか、修士論文を書き上げることができるのか不安がありました。ですが、先生方や他の院生のサポートのおかげで、少しづつ不安がなくなりingきました。

授業は講義形式ではなく、先生や他の院生を交えて議論する形が中心となります。慣れないうちは自分の意見を上手く言えないことが多いですが、様々な知識を吸収できる場であるため有意義な時間を過ごせると思います。

私の修士論文のテーマは「日中における硫黄酸化物政策に関する研究」です。時には研究が上手くいかず行き詰る時もありましたが、指導教員やゼミ生によるきめ細かいアドバイスをいただいた結果、無事修士論文を書き上げることができました。

大学院に入学すると学部生以上に大変ですが、困難を乗り越えた時の達成感は感に堪えないものがあり、また、人間として大きく成長できるので、自身の研究を探求しようと考えている方はぜひ島根県立大学大学院に進むことを期待しています。

岩崎 瑞生

博士前期課程 地域開発政策専攻

Master's Program in regional development policy



授与する学位 … 修士(開発研究) Master of Development studies

教育目標

島根県をはじめとする日本国内における地域社会の再開発や、国レベルの開発政策の課題への理解を深めながら、北東アジアをはじめとする国際社会との関わりの中で新たに発現する地域の社会的課題の発見と、その解決に向けた具体的な施策を立案しマネジメントする能力を有する高度職業人及び研究者を育成する教育プログラムです。

養成する人材像

- 地方分権、地域間格差、少子化・高齢化・過疎化、環境問題、人間の安全保障(社会福祉・介護、年金問題、医療・健康保険問題)等の地域における政策課題群について、社会諸科学を学際的に用いて分析し、政策を立案し、かつ、政策の実施に際してリーダーシップを発揮できる人材。
- グローバル化と情報技術の高度化が地域社会に与えたインパクトについて十分に理解し、また、情報技術を地域社会の分析や地域社会のための政策形成に応用できる能力を持ち、政府・NPO・民間の間の協働システムの中で、海外での活動も視野に入れて活躍できる人材。
- 地域開発に関する国際的な比較研究などを行うことにより、北東アジア地域における地域開発施策に関する研究能力を高めて博士後期課程に進学し、北東アジア社会における地域社会システムの開発に関する研究を極め、それを次世代に教授できる大学教員や研究者をめざす人材。

履修モデルの一例 ※15~16ページのカリキュラム表を参照してください。

例1) 地方行政機関やNPO法人等で開発政策に従事する
高度職業人養成モデル

科目区分	科目名称	取得単位	計
情報解析	社会統計学Ⅰ	1	4
	社会統計学Ⅱ	1	
	社会調査手法演習	1	
	フィールド調査演習	1	
専門導入	開発政策総論	2	2
専門	地域開発政策専門講義3 (地域観光振興)	2	12
	地域開発政策専門講義5 (地方行政学)	2	
	地域開発政策専門講義6 (地域環境法制)	2	
	地域開発政策専門講義7 (企業組織)	2	
	地域開発政策専門講義8 (情報政策)	2	
	地域開発政策専門講義9 (地域マネジメント)	2	
研究指導	地域開発政策研究指導Ⅰ	2	12
	地域開発政策研究指導Ⅱ	2	
	地域開発政策研究指導Ⅲ	4	
	地域開発政策研究指導Ⅳ	4	
			30

例2) 海外で地域開発に関連する業務に従事する
高度職業人養成モデル

科目区分	科目名称	取得単位	計
国際言語演習	中国語特別演習Ⅰ	1	4
	中国語特別演習Ⅱ	1	
情報解析	社会調査手法演習	1	4
	フィールド調査演習	1	
専門導入	開発政策総論	2	2
専門	地域開発政策専門講義2 (地方財政論)	2	12
	地域開発政策専門講義6 (地域環境法制)	2	
	地域開発政策専門講義7 (企業組織)	2	
	地域開発政策専門講義8 (情報政策)	2	
	地域開発政策専門講義14 (開発社会学)	2	
	地域開発政策専門講義15 (環境社会学)	2	
研究指導	地域開発政策研究指導Ⅰ	2	12
	地域開発政策研究指導Ⅱ	2	
	地域開発政策研究指導Ⅲ	4	
	地域開発政策研究指導Ⅳ	4	
			30

地域開発政策専攻 教員紹介 専任教員 ※○印は主研究指導担当教員

教授 … 岩本 浩史 ○ P3o	教授 … 林 秀司 ○ P3o	准教授 … 豊田 知世 ○ P34
教授 … 久保田 典男 ○ P3i	教授 … 光延 忠彦 ○ P33	准教授 … 松田 善臣 ○ P35
教授 … 西藤 真一 ○ P3i	准教授 … 岡本 寛 ○ P33	准教授 … 村井 重樹 ○ P36
教授 … 寺田 哲志 ○ P3o	准教授 … 鈴木 遵也 ○ P34	

客員教員・非常勤講師 有田 昭一郎 ○ (島根県中山間地域研究センター 主席研究員) 担当: フィールド調査演習/地域開発政策研究指導I~IV
恩田 守雄 (島根県立大学 非常勤講師) 担当: 地域開発政策専門講義14(開発社会学)

修了生からのメッセージ



島根県立大学院にいた一年間は私の人生の中で特筆される一年でした。入学した当初は新しい環境で戸惑いましたが、いたるところで見られた笑顔や奨学金制度をはじめとする充実したサポートで、すぐに学校生活に馴染んでしまい、知らないうちに、自分はいつでも心から笑えるようになりました。

北東アジア開発研究科で地域開発政策を専攻して、国際社会が必要とする多角的にヒトとモノと文化を見る視点を身につけました。『高齢者施設における介護実態に関する社会学的研究』をテーマにして修士論文を書く間、指導教員の個人指導に加え、教員全体によるきめ細かなアドバイスをいただきました。参与観察法による研究方法を習い、実際に現場に赴き、この目で見、この耳で聞き、真実をしっかりと把握することができるようになりました。このような研究姿勢は今の仕事にも大変役立つを実感しました。

今は広島県商工労働局海外ビジネス課で働いています。ささやかな力ですが、学校で勉強したことを活用したうえで日中の架け橋にもなれたらと思います。

龜 群

> 博士前期課程のカリキュラム

スキル科目群			
国際言語演習科目		情報解析科目	
授業科目の名称	担当教員	授業科目の名称	担当教員
英語特別演習Ⅰ	江口 真理子	社会統計学Ⅰ	張 忠任
英語特別演習Ⅱ	江口 真理子	社会統計学Ⅱ	張 忠任
中国語特別演習Ⅰ	孟 達来	社会調査手法演習	寺田 哲志
中国語特別演習Ⅱ	孟 達来	フィールド調査演習	有田 昭一郎
韓国語特別演習Ⅰ	鄭 世桓	GIS研究	松田 善臣
韓国語特別演習Ⅱ	鄭 世桓	GIS特別演習	松田 善臣
ロシア語特別演習Ⅰ	シローコフ・ワジム		
ロシア語特別演習Ⅱ	シローコフ・ワジム		
モンゴル語特別演習Ⅰ	井上 治		
モンゴル語特別演習Ⅱ	井上 治		
日本語特別演習Ⅰ	犬塚 優司		
日本語特別演習Ⅱ	犬塚 優司		

研究指導科目群			
北東アジア専攻		地域開発政策専攻	
授業科目の名称	担当教員	授業科目の名称	担当教員
北東アジア研究指導Ⅰ	赤坂 一念 井上 厚史	山本 健三 李 晓東	地域開発政策研究指導Ⅰ 岩本 浩史 久保田 典男
北東アジア研究指導Ⅱ	井上 治 佐藤 壮	石田 徹 高 一	地域開発政策研究指導Ⅱ 西藤 真一 寺田 哲志
北東アジア研究指導Ⅲ	張 忠任	孟 達来	地域開発政策研究指導Ⅲ 林 秀司 光延 忠彦
北東アジア研究指導Ⅳ	濱田 泰弘 福原 裕二	李 憲 渡辺 圭	地域開発政策研究指導Ⅳ 岡本 寛 鈴木 遼也

修了要件

修士の学位の授与を受けるためには、次の3つの要件を全て満たす必要があります。

在学期間要件

課程に原則として2年以上在学する必要があります。

単位要件

専門導入科目(2単位)、スキル科目群(国際言語演習科目または情報解析科目の中から4単位以上)、専門科目(12単位以上)、研究指導科目群(12単位)の合計30単位以上を修得する必要があります。

研究成果要件

修士論文またはリサーチ・ペーパー(学期末に作成したものと、それらをとりまとめたもの)を作成して、学位授与の審査及び試験に合格する必要があります。

専門科目群

専門導入科目

北東アジア専攻		地域開発政策専攻		
授業科目の名称	担当教員	授業科目の名称	担当教員	
北東アジア超域研究総論	井上 治 福原 裕二	豊田 知世 渡辺 圭	開発政策総論	林 秀司 西藤 真一

専門科目

北東アジア領域		地域開発政策領域	
授業科目の名称	担当教員	授業科目の名称	担当教員
北東アジア専門講義1(アジアの中の日本思想史)	飯田 泰三	地域開発政策専門講義1(地方財政論)	(未定)
北東アジア専門講義2(日本政治思想史)	飯田 泰三	地域開発政策専門講義2(地方行政学)	鈴木 遼也
北東アジア専門講義3(国際政治・安全保障研究)	赤坂 一念	地域開発政策専門講義3(地域観光振興)	林 秀司
北東アジア専門講義4(北東アジア比較思想)	井上 厚史	地域開発政策専門講義4	(未定)
北東アジア専門講義5(北東アジア民族関係)	井上 治	地域開発政策専門講義5(地方環境法制)	光延 忠彦
北東アジア専門講義6(比較宗教文化論)	渡辺 圭	地域開発政策専門講義6(地域環境法制)	岩本 浩史
北東アジア専門講義7	(未定)	地域開発政策専門講義7	(未定)
北東アジア専門講義8(北東アジア経済研究)	張 忠任	地域開発政策専門講義8(情報政策)	(未定)
北東アジア専門講義9(北東アジア比較言語文化)	孟 達来	地域開発政策専門講義9	(未定)
北東アジア専門講義10(日中関係)	別枝 行夫	地域開発政策専門講義10(憲法)	岡本 寛
北東アジア専門講義11(平和学)	濱田 泰弘	地域開発政策専門講義11(中小企業経営)	久保田 典男
北東アジア専門講義12(北東アジア国際関係史)	李 晓東	地域開発政策専門講義12(公共経済学)	西藤 真一
北東アジア専門講義13(北東アジア比較政治)	(未定)	地域開発政策専門講義13(理論社会学)	村井 重樹
北東アジア専門講義14(近代政治原理成立史)	村井 洋	地域開発政策専門講義14(開発社会学)	恩田 守雄
北東アジア専門講義15(国際関係)	佐藤 壮	地域開発政策専門講義15(環境社会学)	豊田 知世
北東アジア専門講義16(北東アジア比較社会論)	山本 健三		
北東アジア専門講義17(朝鮮半島研究)	福原 裕二		
北東アジア専門講義18(企業戦略)	村山 誠		
北東アジア専門講義19(国際政治学)	高 一		
北東アジア専門講義20(アメリカ研究)	佐藤 壮		
北東アジア専門講義21(北東アジア近現代史)	石田 徹		

※カリキュラムは今後変更となる可能性があります。

修了生の就職先・進学先

※2011～2019年度修了生

(順不同)

北東アジア専攻		地域開発政策専攻	
厚生労働省(中国四国厚生局)／浜田港運(株)／ (株)サンシーモールド／三菱商事(中国)有限公共司／ (株)コガワ計画／(株)SJI／新生ホームサービス(株)／ JCBモスクワ支店／ナブテスコ(株)／(株)ファミリーマート／ 本学北東アジア開発研究科(博士後期課程)		伊藤忠丸紅鉄鋼貿易(株)／浜田市役所(復帰)／ 大田市役所／本学北東アジア開発研究科(博士後期課程)／ 島根県警察本部(警察事務)／株式会社ジーユー(GU)／ (株)創和ビジネス・マシンズ／しまね海洋館アクアス／ 上海電装／WOLONGモーター制御技術(株)	

博士後期課程 北東アジア超域専攻

Doctor's Program in trans-area studies on North East Asia



授与する学位 … 博士(社会学) Doctor of Sociology

教育目標

一国研究や比較研究を中心とする従来の研究方法では扱いきれない、現代の北東アジア地域に存在する超域的問題(群)を、本学博士前期課程や他大学院で修得された地理学・歴史学・人類学・民俗学・言語学を主とする北東アジア地域に関わる専門的知識や、政治学・経済学・社会学等を主とする地域研究・地域分析・地域言語・国際関係論等の専門知識と研究の成果を踏まえ、ダイナミックでグローバルな北東アジア学の創成と、北東アジア地域の知的拠点形成に貢献しうる新たな人材を育成する教育プログラムです。

養成する人材像

- 日本を含む北東アジア地域の政治・経済・歴史・社会・文化等の諸事情に関し、自らの現地体験や調査に裏付けられた広範かつ高度で深い理解と知識を持ち、当該地域の複数の言語に通じることによって、既存の複数の学問・方法論は言うまでもなく、新しい有効な学問・方法論を創出して適用する実践的諸科学統合の超域的研究方法を持って、一国一地域を越えて偏在する超域的問題群の研究に取り組み、大学・研究機関において北東アジア地域の研究に従事する教員・研究者をめざす人材。
- 各国の行政機関、日本を含む北東アジアの地域社会を支える企業、北東アジア地域において国際的に展開する企業、国際交流を支援・推進する公的機関、NGOやNPO等の新たな組織において、的確な対策を提言・策定・実行できる高度な研究能力と問題解決能力を身につけたトップリーダーとして活躍できる人材。

> 博士後期課程のカリキュラム

授業科目の名称	担当教員		
北東アジア超域研究指導Ⅰ	井上 治	佐藤 壮	張 忠任
特別研究活動	林 秀司	福原 裕二	光延 忠彦
北東アジア超域研究指導Ⅱ	李 晓東	石田 徹	豊田 知世

北東アジア超域専攻 教員紹介 専任教員

教授 …… 井上 厚史	P21	教授 …… 林 秀司	○ P32	教授 …… 李 晓東	○ P25
教授 …… 井上 治	○ P22	教授 …… 福原 裕二	○ P24	准教授 …… 石田 徹	○ P26
教授 …… 佐藤 壮	○ P22	教授 …… 光延 忠彦	○ P33	准教授 …… 豊田 知世	○ P34
教授 …… 張 忠任	○ P23	教授 …… 山本 健三	………… P25	准教授 …… 松田 善臣	………… P35

教授 …… 李 晓東	○ P25
准教授 …… 石田 徹	○ P26
准教授 …… 豊田 知世	○ P34
准教授 …… 松田 善臣	………… P35
准教授 …… 村井 重樹	………… P36

修了要件

博士の学位の授与を受けるためには、次の3つの要件を全て満たす必要があります。

在学期間要件

課程に原則として3年以上在学する必要があります。ただし、在学期間にに関しては、優れた業績を上げた場合については、1年以上在学すれば足りるものとします。

単位要件

「北東アジア超域研究指導Ⅰ」(6単位)、「北東アジア超域研究指導Ⅱ」(6単位)と「特別研究活動」(4単位)の合計で16単位修得する必要があります。

研究成果要件

博士論文を作成して学位授与の審査及び試験に合格する必要があります。

なお、博士論文審査は、「博士候補者試験」、「博士論文予備審査」、「学位論文審査」の3段階で実施します。



> 博士号取得者からのメッセージ



私は地元、浜田の出身ですが、30年の海外滞在を含めて県外に長く生活した後、故郷にUターンした社会人です。若い学徒にとって博士号の取得は研究者としてのスタートですが、いわゆる団塊世代に属する私が博士後期課程に進んだのは、同世代の友人たちがそろそろ退職して悠々自適の生活に移行しようとしているときでした。今さら何を勉強するのかと周囲は不思議がったと思います。修士課程に引き続き、食品安全政策の研究をテーマとして、十分な根拠に支えられた議論を展開するという研究姿勢をもつと養いたいという強い思いがありました。本学大学院では先生がたから親身の指導を受け、自らを再教育する貴重な機会を得たことを大変感謝しています。今後、私の収穫を何らかの形で地域にお返ししたいと願っています。

----- 玉置 悅子 氏



私は2009年10月に博士課程に入学し、2015年9月に博士号を取得しました。島根県立大学にいた6年間は私にとって掛け替えのない6年間だと思っております。6年は長い日々ですが、研究の道で一步歩着実に進んだ日々でした。

私は博士課程に入った時から、必ず博士号を取るという強い意志を持っていて、研究計画を立てました。そして先行研究を沢山読んで、フィールドワークに三回出かけました。4年目から論文を書くことだけに集中しました。博士論文を書くことは決して平坦な道ではありません。研究が行き詰った時もありました。その時に、勉強を楽しむべきだという先生の一言が心の支えになりました。

これから博士号を取ろうと努めている皆さんも、ぜひ明確な目標とスケジュールを持って、浜田の美しい自然の中で、勉強を楽しんでください。研究が進んでいる時も、困っている時も、常に指導教員や研究室の仲間たちと交流してください。そうしたら、きっと道が開けていくと信じています。

----- 烏日麗格 氏



わたしは中国の大学の教員を歩み始めて23年目を迎える年に、島根県立大学大学院の門を叩きました。大学院に在籍中、諸先生方のご指導や職員の方のサポート、共に研究の苦しみや喜びを分かち合った院生同士の支え合い、そして家族の理解のおかげで、私は学問の醍醐味を味わいながら、国際交流活動やボランティア活動及び子育て、介護に挑戦して、充実した大学院生活を送ることができ幸せでした。大学院で学ぶ機会を与えてくださった島根県立大学には、心より深く感謝申し上げます。これから、大学院で培った知識と経験を活かし、社会に貢献できるよう、頑張っていきたいと思います。

----- 趙 冰 氏



私は、北朝鮮の問題をよりよく理解したい好奇心を持って、修士課程の研究テーマを発展させようと、2012年10月に博士後期課程に進学しました。

2018年9月に博士後期課程を修了するまでの8年間の浜田での生活は、私の一生で忘れない思い出になっています。現在も毎週の講義を準備するたびに、浜田の風景が頭に浮かんできます。特に、指導教員の学術に対する熱情、学生に対する責任感や人間味、浜田市民の留学生に対する思いやりという宝物を心深く感じて、今後の人生を歩んでいきたいです。

私は留学生活を通じて、如何に辛い時でも、満足と感謝の心があればどんな困難でも乗り越えられることを悟りました。

----- 崔 麗麗 氏 現職：中国 九江学院 マルクス主義学院 専任講師



私は、中国上海外国语大学、英国Brunel University大学院修士課程を経て、2009年10月に島根県立大学大学院博士後期課程に入学し、ニューメディアに関する経済的研究について、2018年9月に博士号を取得しました。

海と山に囲まれた美しい浜田における9年間の勉強生活を通して、「鳥の歌声」と「星の輝き」とともに、学問を追求しながら、夢を叶えてきました。

今後、指導教員らに学んだ学問態度とプロ意識に従い、ソクラテスからプラトンへ、プラトンからアリストテレスへ、知識を伝えたように、私は島根県立大学で習得した学問を伝えていきたいと思います。

最後に、恩師をはじめ指導していただいた島根県立大学の諸先生方に深く感謝を申し上げたいと思います。

----- 李 韵 氏



私は、より深く研究するため、そして大学の先生になるという夢を叶えるため、2014年4月に島根県立大学大学院の博士課程に進学しました。

2019年3月に本学で博士号を取得し、現在は中国の九江学院外国语学院の専任教師として勤務し、複数の科目を担当しています。

私は、修士・博士と一貫して、地方財政学を研究してきました。島根県立大学の博士課程で研究ができるよかったです。思うことは2つあります。まず、グローバルな広い視野に立って自ら問題の本質を見いだして課題を設定し、それを追究・解決するという、研究者としての必要な能力を修得しました。もう1つは、国際会議などでの発表経験を積むことにより、研究成果記述表現能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などの教育者としての必要な能力を修得しました。

----- 孫 萌 氏 現職：中国 九江学院 外国語学院 専任講師



研究紹介

各専攻の教員とその研究についてご紹介いたします。





大学院時代の思い出とこれまでの研究の軌跡



教授 赤坂 一念

博士前期課程 北東アジア専攻

早稲田大学大学院政治学研究科博士課程単位取得満期退学。専門は国際政治学、国際政治におけるパワー概念、ヨーロッパ小国外交の報酬を研究。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



大学院時代の思い出: 書庫での宝探しに没頭する日々…

国際政治学の中心概念のひとつであるパワー概念を、学部生の頃から一貫して追究してきた。現在もパワー概念を基軸に据えて、国際政治の研究を進めている。

大学院時代、アメリカ国際理論研究におけるパワー概念の覚醒・受容過程を中心に、ハロルド・スプラウト（大陸ヨーロッパ）のパワー・ポリティクス思想をアメリカの価値観のうちに昇華させ「アメリカ的現実主義」の誕生に大きく貢献した「エール・ブリストン学派」の一人の研究。

③国際政治における小国外交の可能性／小国の叡智／ソフトパワーとしての芸術文化（チェコ、オーストリア、フィンランドなど）

④ヨーロッパにおけるナショナル・アイデンティティの淵源としての芸術文化（チェコ、オーストリア、フランスなど）

⑤政治に対するカウンター・バランスとしての芸術文化の意義（チェコ・フィルに注目して）

⑥芸術文化と政治の協働－チェコ・プラハにおける魅力ある都市創造の試みの研究（「プラハの春」国際音楽祭などに注目して）

⑦安全保障ガバナンスにおける地域センターの可能性

今のようにオンライン検索やオンラインジャーナルが充実していない時代。この宝探しに奖学金も時間もだいぶぎ込んだ。一日のほとんどを書庫の中で過ごした大学院時代。今では様々な仕事が舞い降りてきて、もうさすがに「書庫暮らし」とはいかないが、今でも古書店のような匂いに安らぎを感じるのは、そのためかもしれない。本稿を書いているうちに、そんな思い出が香りつきで鮮やかに蘇ってきた。

研究領域や関心を持っているテーマ -研究の軌跡-

①国際政治学におけるパワー概念の研究（アメリカ国際理論研究におけるパワー概念の覚醒・受容過程を中心に）

②ハロルド・スプラウト（大陸ヨーロッパ）のパワー・ポリティクス思想をアメリカの価値観のうちに昇華させ「アメリカ的現実主義」の誕生に大きく貢献した「エール・ブリストン学派」の一人の研究。

③国際政治における小国外交の可能性／小国の叡智／ソフトパワーとしての芸術文化（チェコ、オーストリア、フィンランドなど）

④ヨーロッパにおけるナショナル・アイデンティティの淵源としての芸術文化（チェコ、オーストリア、フランスなど）

⑤政治に対するカウンター・バランスとしての芸術文化の意義（チェコ・フィルに注目して）

⑥芸術文化と政治の協働－チェコ・プラ

ハにおける魅力ある都市創造の試みの研究（「プラハの春」国際音楽祭などに注目して）

⑦安全保障ガバナンスにおける地域ア

ターの可能性



モンゴル人の歴史と文化、 多様化したモンゴル人の文化様態、 「モンゴルの衝撃」の痕跡



教授 井上 治

博士前期課程 北東アジア専攻

博士後期課程 北東アジア超域専攻

早稲田大学大学院文学研究科博士課程満期退学。博士（文学）（早大）。早稲田大学文学部助手を経て現職。専門はモンゴル史。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



文字資料を多角的に分析し、 モンゴル人の歴史と文化に迫る

私は、内容にはこだわらず、13世紀以降のモンゴル語をモンゴル文字で書写した資料を丁寧に読み解き、その資料の持つ価値を明らかにする研究を大事にしている。私が意識するモンゴル文献学は、単なる写・刊本系統樹と校訂テキストの完成を目指すものではない。系統樹の各段階に位置する写・刊本それぞれの個性や価値を明らかにすることを意識している。後代の写本も、それはどこの誰がなぜ何のために書写したかを明らかにすれば、当時のモンゴル人にとって引き継ぐべき前代の知識が何であり、その知識を欲する時代的・文化的な背景を知ることができます。また、時代や用筆の違いによる字体の特徴とテキストの文法形式から、それが書かれた時代や地域を推定すれば、その時代的・地理的特徴に迫れる。料紙の構造と製法、墨の色や濃淡などを見て、当時・当地の技術的背景が見えよう。一つの文字資料を、内容分析を含めて多角的に分析すれば、モンゴル人の歴史と文化の諸相を引き出せるはずである。

飛び地と周縁のモンゴル人、 「モンゴルの衝撃」の影響

カスピ海北岸のカルムイク人、雲南や四川のモンゴル族など“故郷を離れた飛び地に暮らすモンゴル人”や、モンゴル人居住域の北辺でロシア人と混住するブリヤート人、西辺でトゥバ人やカザフ人と混住するオイラド人、東辺で漢族や滿族と混住するダウール人など“異民族と暮らす周縁のモンゴル人”的宗教や言語、生活様式、風俗習慣は、モンゴル国や内モンゴルの標準的モンゴル人のものからは大なり小なりかけ離れており、そのアイデンティティや標準的モンゴル人に対する感情は微妙で複雑な状態にある。飛び地や周縁に在ることがその文化や意識に与える影響を、現地で当地人と向き合い理解しようと求めている。また、世界各地で侵略という形の「モンゴルの衝撃」を被った人々が抱くモンゴル人への感情や、当地に残る「モンゴルの衝撃」の痕跡を、現地で確認、発見することにも取り組んでいる。たとえば、ポーランドのライニック祭りに伝わる伝承や、石見神楽の蒙古襲来に関する演目のような例を丁寧に探し出している。



東アジアの伝統思想を読み解く



教授 井上 厚史

博士前期課程 北東アジア専攻

博士後期課程 北東アジア超域専攻

同志社大学文学部卒業。大阪大学大学院文学研究科単位取得退学。大韓民国蔚山大学校人文大学講師等を経て現職。専門は、日本思想史、および東アジアの儒教思想。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



西洋の衝撃と東アジアの近代化

前近代の東アジア諸国は「西洋の衝撃」を受けながら近代化を遂行していくが、その近代化過程において、西洋思想の受容のあり方に注目するのか、伝統思想の変容のあり方に注目するのかによって、近代化に対する評価に大きな相違を生むことになる。從来の研究では、前者のみに注目が集まり、儒教等の伝統思想は廃棄すべき封建思想として認識してきた。

しかし、21世紀を迎えた今日、東アジアだけでなく東南アジアのベトナムやタイなども含めて世界的にアジアに大きな経済圏が形成されるまでに成長しており、経済発展と伝統思想の関係に改めて世界的な注目が集まっている。

こうした世界情勢の変化を踏まえて、私の授業では、(1)伝統思想としての儒教（特に朱子学）が持つ可能性を探求すること、(2)東アジアの近代啓蒙思想家で儒教的教養と西洋思想の融合を図った思想家のテキストを読みながら「近代化とは何だったのか」を考察すること、という2つのテーマに取り組んでいる。

2つの課題

具体的には、以下の通りである。

(1)については、丸山真男『日本政治思想史研究』の読み直しを行うと同時に、島田虔次『大学・中庸』『朱子学と陽明学』などの朱子学の解説書を並行して学び、「可能性としての朱子学」を探求する。

(2)については、講座『東アジアの知識人』全5巻（有志舎、2013）をテキストとして、そこに取り上げられた中国、朝鮮、日本の近代的知識人のテキストを講読しながら、改めて「東アジアにとっての近代化とは何だったのか」を考察する。特に、日本の啓蒙思想家であった西周（にしあまね）のテキストを講読することは、西周が島根県津和野町出身だったことを考えれば、島根県立大学としてぜひとりくむべきテーマであり、津和野町の視察も含めた多角的な取り組みを行おう予定である。



アジアの地域秩序構想と 国際秩序変動の連動性



教授 佐藤 壮史

博士前期課程 北東アジア専攻

博士後期課程 北東アジア超域専攻

一橋大学大学院法学研究科修士課程修了、修士（法学）。同博士後期課程満期退学。専門は国際関係論、東アジア安全保障論、日米同盟政策研究。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



国際秩序の変動を どのように捉えるか

国際秩序とは何でしょうか。国際秩序変動の要因、結果、影響はどのように把握できるでしょうか。ここでは、さあたってH・ブルの伝統的な解釈に従い、国際秩序とは、主権国家からなる国際社会の主要な基本的・普遍的目標を維持するための国際的な活動の様式ないし傾向のこととして理解しておきます。

私自身の研究上の問題関心は、アジアの地域秩序形成に着目しながら、1990年代以降の国際秩序の特質を理解し、秩序変動の因果関係を解明することにあります。アジア地域は、冷戦期にアメリカを中心にして成立した二国間同盟の束による安全保障秩序と、対外的な市場開放・自由貿易の推進を軸とした国際経済秩序を両輪とする地域秩序を形成してきたわけですが、私は、1993年～94年の北朝鮮核開発問題（第一次核危機）における米朝交渉と核不拡散レジームの相互作用、アジア地域の安全保障秩序における日米安全保障体制の役割強化、地域秩序の不安定要素としての領土紛争の戦略的・経済的・象徴的側面の多角的分析など、アジア地域の安全

保障課題が地域秩序にどのような影響を与える、それは国際的な秩序変動とどのように連動しているのかを考察してきました。

米中伯仲時代の グローバル・ガバナンス

現在は、21世紀の国際秩序の変動期にあたり、大国として台頭した中国がアジア諸国との関係や地域秩序に与える影響の検証に重点を置いています。米国の衰退・新興国の台頭という権力移行の潮流を背景にして、中国による「一带一路構想」や日本米印による「自由で開かれたインド太平洋構想」などの地域秩序形成構想は、地政学的・地経済的観点の流行と合わせて喧伝されています。私は、これらの地域秩序形成構想をグローバル・ガバナンスの課題と関連づけ、新興国と既存勢力との間の制度的適応モデルにより地域秩序の動向と国際秩序の変動が有機的に連動する様相の解明に取り組んでいます。また、権威主義体制国家が、開放的な自由主義社会に食い込み、言論の自由や民主制度を後退させるよう画策するとの「シャープパワー」論の検証にも取り組んでいます。

改革開放以降の中国における政府間財政関係の変容と回帰

教授 張 忠任

博士前期課程 北東アジア専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻
学術博士（岡山大学）。中国東北師範大学講師、北方工業大学経済学科長・助教授、中国社会科学院助教授、岡山大学大学院客員研究員を経て、2000年に本学に赴任。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

財政請負制の成立と分税制への改革

中国では、1980年に財源不足の下で、中央と地方の財政には、いわゆる「分権・分散型」政府間財政関係 (Intergovernmental Fiscal Relations)としての財政請負制が形成された。財政請負制とは、地方政府は中央政府との間に財政収入の一定額について請負契約を結ぶことで、地方政府にとって、一定額を超えた財政収入が留保できるという利点があるが、未満なら次年度の支出枠が相応して削減されるため、地方政府が財政収入微収に熱意が高まった。ただし、この制度では、名目GDP成長率が実質GDP成長率を超えると、既定の請負額が減価され、財政収入不足を招くはずである。1990年からのインフレーションの激化によって財政難が深刻化したため、いわゆる「二つの比重」が著しく低下した結果、財政請負制が廃止され、1994年に分税制 (Tax Sharing System)へ移行した。ここで、「二つの比重」とは、全国歳入の対GDP比および中央歳入の全国歳入比のことである。分税制の実質は、それまで中央税と地方税の区分がなかった税源分配制度を中央税と地方税に分けるものである。

分税制の共有税制への進化

分税制改革の重要な目標の一つは中央歳入の全国歳入比を57%に高めることである。分税制の下で、配分式に集権的目的が隠れた税還付を通じて、2001年まで中央が地方から計512億元を集中しても、57%の目標は達成できず、50%さえも確保しかたいため、2002年に企業所得税と個人所得税(日本の法人税と所得税にそれぞれ相当)を共有税に変更する改革によって共有税の構成比が60%を超えた後、2012年よりスタートした地方税の営業税から共有税の増値税(付加価値税)への改革によって、共有税の構成比は次第に70%以上になり、基本的に共有税制に移行した。ただし、財政請負制は定額分与税制で、共有税制は定率分与税制となるため、分税制の共有税制への移行は、分与税制への回帰となる。然も共有税制の下で税率の対GDP弹性が再び低くなり、非税収入を財政収入不足の対策とした。それで財政収入には非税収入の割合が急拡大して、2019年にはすでに20%を超えている。しかし、非税収入が不安定であるため、新しい財政体制改革は必至だろう。

“朝鮮半島地域研究”へようこそ

教授 福原 裕二

博士前期課程 北東アジア専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻
広島大学大学院国際協力研究科博士課程後期修了。博士(学術)。NEARセンター嘱託助手を経て現職。専門は国際関係史、朝鮮半島の政治・外交。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

現場が教えてくれる

「知りたい」を研究にしよう

現代の朝鮮半島は、三つの戦争(アジア・太平洋戦争、朝鮮戦争、そして冷戦)を経るなかで、複雑な紛争構造を形成した。その過程で誕生した二つの国家(韓国・朝鮮)は、そうした紛争構造に対応すべく、「当為」の国家形成を追求してきた。朝鮮半島を考究し「理解」するためには、かかる紛争構造と「当為」の中身を知りたいという知的欲求がはじめの一歩となろう。みなさんの先輩は、いずれも真摯な知的欲求を有して現場に赴き、ときには朝鮮の社会科学院で「主体思想」の集中講義を受けたり、韓国の政府機関や大学・研究機関で専門家にインタビューを行ったり、現地市民の人びとの思いをアンケート調査でく上げたり、現地で思ひぬ史資料を発掘したりして研究課題に迫り、博士・修士論文を通じての知見を社会に還元してきた。次はみなさんの出番だ。

西欧文明の啓蒙と野蛮－ナチズムと原子力の非合理性

教授 濱田 泰弘

博士前期課程 北東アジア専攻
早稲田大学大学院法政学研究科修士課程修了、修士(法学)。筑波大学大学院法政学研究科博士後期課程満期退学。博士(政治学)。成蹊大学講師等を経て現職。ドイツ政治思想史、環境政策専攻。現在の研究テーマは「ドイツ原子力法及び高レベル放射性廃棄物最終処分場立地選定法の公衆参加」。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

西欧から学び得ること－政治学と平和学の展望

「啓蒙主義と近代合理主義の伝統ある西欧のドイツとナチズムという野蛮がなぜ生まれたのか?」という素朴な疑問、そしてフランクフルト学派及び多くの戦後社会科学研究者に共有されたこの逆説的な問いが私の研究の端緒です。学生時代丸山真男の『現代政治の思想と行動』に衝撃を受け、ナチズムと協力した日本の軍国主義体制の精神構造に関心を持ち、それが政治思想の道を歩み始める契機となりました。博士論文では20世紀前半のドイツ政治思想を対象とし、亡命作家トマス・マンの世界連邦構想を取り上げました。学位取得後は時事問題や平和研究にも触手を広げ、3.11以降はドイツの脱原発に関係するドイツ原子力法や環境法に向き合っています。現在の主要な研究テーマは主に二つあります。一つはドイツ高レベル放射性廃棄物最終処分場立地選定法を議論的民主主義という見地から検討する作業です。いわゆる「核のゴミ」の受け入れ先として公募に応じた北海道寿都町の事例に関係しています。もう一つがドイツ神学者エルンスト・トレーリチのヨーロッパの文化総合の研究で

す。両者に共通する課題は西歐文明の可能性と限界ということになるでしょうか。

教育に関しては大学で政治学・政治思想史・平和学を、大学院では平和学研究を主領域としています。北東アジア研究に強い本学研究科においては数少ない西欧専門であるところが持ち味かもしれません。一方で社会科学の重要概念の多くが西欧に端緒を持つことは言うまでもありません。その意味で北東アジアを主領域しながらも、西欧から生まれた政治学・国際関係論、平和学の成りたちや発展史、そしてアジアとの関係史、知的交錯を学ぶことには重要な意味があると考えています。また世界大戦と核の非合理性を学ぶためにはそれを所産した西欧にまなざしを向ける必要があるはずです。

大学院教育では戦争責任論や環境問題、反核運動を含む広義の平和学を対象とします。受講生の研究領域や問題関心を顧慮しながら資料やテキストを絞る予定です。

環境適応型の企業戦略か、環境創造型の企業戦略か

教授 村山 誠

博士前期課程 北東アジア専攻
神奈川県出身。明治大学大学院商学研究科博士後期課程修了。博士(商学)。研究分野は企業や従業員の活性化問題及び情報のあいまいさを考慮した意思決定問題。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

企業活動に戦略が必要な理由は…

き抜いていくためには、優れた戦略が必要となることは確かである。

企業戦略の優劣が市場シェアを左右する

中国の古典『孫子』に書かれた「孫子の兵法」によると、「彼を知り己を知れば、百戦してあやうからず。彼を知らずして己を知れば、一勝一負す。彼を知らずして己を知らざれば、戦う毎に必ずあやうし」とされる。したがって、企業戦略では、競争相手をよく知ることに加え、自社の実情を正しく把握することが求められる。その上で、競争相手に勝つための企業戦略を立案し、実行していくことが必要不可欠になる。企業戦略次第では、勝てる相手に負うことになり、反対に負ける確率の高い戦いに勝つこともできる。

企業戦略には、事業領域、経営資源、成長戦略、成長マトリックス、ポートフォリオ(資源分配)などの要素が含まれている。そこで企業戦略論では、上記の要素について理解を深め、実社会において活かすことができる能力を育成すること目的とした講義・演習を展開していく。

いずれにせよ、企業が競争社会の中で生



ロシアにおけるアナーキズムとナショナリズム



教授 山本 健三

博士前期課程 北東アジア専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻

広島県出身。北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士(学術)。長安大学校(韓国)専任講師。本学北東アジア地域研究センター嘱託助手等を経て現職。専門はロシア政治思想史。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>

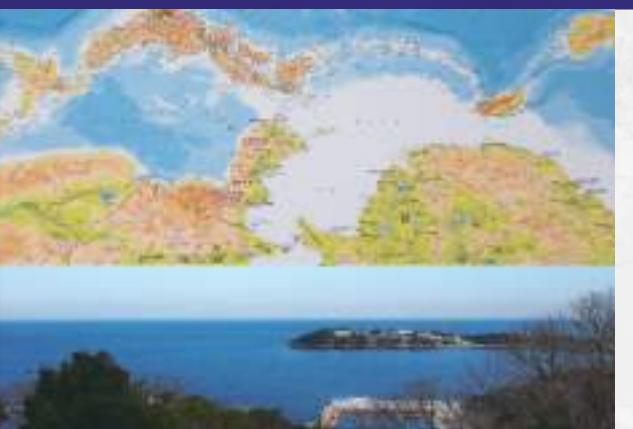


ロシア・アナーキズム

これまでロシアの社会・政治思想を研究してきましたが、なかでもM・A・バクーニン(1814~76)とP・A・クロボトキン(1842~1921)に代表されるアナーキズムに関心を持っています。彼らに興味を抱いた理由は、アナーキズムほど、ロシア精神を象徴する同時に世界的な影響力を誇った思想は他に見当たらないからです。アナーキズムは西欧発の思想でしたが、それが世界に拡散したのは、ロシア出身者の思想的貢献によるところが大きい。彼らが西欧に対する批判的な視点を持ち込み、アナーキズムを単なる反権力・反国家の政治経済思想から、社会的、知的、精神的、文化的な領域をも射程とする、より広い意味での「支配」を問題とする思想へと発展させました。だからこそアナーキズムは様々な思想・運動と結びつき、世界各地に広がっていったのです。近年、私が研究しているのは、彼らの思想の拡散です。西欧文明批判、東アジアに対する思想的影響、現代のアナーキズム運動との関わりなどについて論じながら、ロシア・アナーキズムがロシア以外の地域の社会・政治思想や運動に影響を与えた背景について考察しています。

ロシア・ナショナリズム

アナーキズムを研究すると同時に、ロシアのナショナリズム的な思想にも関心を持っています。一見アナーキズムは国家、国民、民族といったナショナルな要素と無縁のようですが、必ずしもそうとは限りません。現にバクーニンやクロボトキンは、「ドイツ」の中に「国家的なもの」を見出し、それとの対決のなかで自身の思想を育みました。また反対に、バクーニンの同時代人で保守主義者のM・N・カトコフ(1818~1887)は、アナーキズムに代表される反国家的、無神論的な思想を批判しながら、独自のナショナリズム概念を構成しました(ちなみにそれは、帝政ロシアにおける公民的ナショナリズムの原型ともいえるもので、現代ロシアの民族政策にも受け継がれています)。つまり、ロシアのアナーキズムとナショナリズムは、いわばコインの表と裏のようなものであり、切り離すことはできないのです。



現在を理解するために 過去に問い合わせる



准教授 石田 徹

博士前期課程 北東アジア専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻

早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程満期退学。博士(政治学・早大)。専門は、日本政治史・近世・近代日朝關係史(政治・外交・思想)・東アジア国際政治史。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



2つの国際秩序

現在の国際社会で用いられているルール、習慣——国際法秩序が、広く世界に行き渡ったのは19世紀中頃のことですが、それまでの世界には少なくとも2つの秩序があり、一つは、今も用いられている国際法(万国公法)秩序、もう一つは華夷秩序と呼ばれるものでした。前者は欧米を中心としており、後者は中国を中心とするアジア(とくに東アジア)で通用していました。19世紀後半の歴史はこの2つのルールが「衝突」し、前者が後者を飲み込んでいく歴史でもあります。

つまり、今に連なる「変化後」を理解するためには「変化前」の理解が欠かせないわけです。たとえば具体的には、日朝間にあつた「通信関係／交際関係」は国際法秩序への編入によってどのように変化したのかを理解するためには、「通信関係／交際関係」の内実をきちんと押える必要があるということです。

ところが、変化「前」の状況の理解は、手がかりが多くなく容易ではありません。史料を相手に、当時の状況を思い描きながら過去と向き合い理解しようとする作業は、つねに変化「後」(すなわち現在)の考え方の影響に晒されるからです。

しかし、それでも変化「前」の状況を理解したいと思い、史料と格闘するのです。



「百姓」の中国と世界



教授 李 晓東

博士前期課程 北東アジア専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻

1994年に来日、成蹊大学法学政治学研究科博士課程修了。博士(法学)。日本学術振興会外国人特別研究員(PD)。大学非常勤講師等を経て現職。専門は政治思想史・中国地域研究。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



人々の「生」のための政治

中国では、1980年代に始まった改革開放路線が中国の経済を大きく発展させた一方、巨大な社会的格差を生み出した。このような格差は本来、社会主義イデオロギーから最も離れた地点にあるはずだった。しかし、中国の人々が求めていたのは富の平等という伝統的な平均主義ではなく、何よりも公正と公平である。不公正、不公平を解消するには、公平なルールと制度の構築と確実な実行と、法の前すべての人が平等であることの実現以外に方法はない。これは中国の「法治」の課題である。

また、格差問題は社会的な断裂を生じさせた。人々は階層的に分断され、人と人の間のつながりは失われている。「断裂社会」の再建は人と人の間のつながりの再建、そして、その中から共同と公共を形成させていくしか方法はない。これは中国の「自治」の課題である。

「百姓」(ひやくせい)とは、中国語においては、庶民という意味である。中国はどこまでも百姓たちの国である。「法治」と「自治」の課題は、歴史と現状との間を往還しながら、百姓の視点から考察することが求められている。

「誤訳」と読み換え —異文化間のコミュニケーション

近代、中国を含む東アジア諸国は西欧文明を受容することになったが、その際、真っ先にぶつかった問題は翻訳の問題であった。「経済」「社会」「哲学」など、現在普通に使われている概念は、それらを考案した先人たちにとって、骨の折れる作業だったと言っても過言ではない。Nationalismはその多義性から、「国民主義」とも、「民族主義」とも、そして「國家主義」とも訳されるということからわかるように、翻訳作業は一つ高度な異文化間のコミュニケーション行為である。その過程では誤訳、そして、無意識的または意識的な「読み換え」の現象は避けられない。誤訳の確認は重要だが、それらを単純に「ミス」として一蹴することはできない。「誤訳」と「読み換え」を手掛かりに、それらの背後にある文化伝統や、思考様式の違いを比較、吟味することは思想史の醍醐味である。



朝鮮における平和体制構築



准教授 高 一

博士前期課程 北東アジア専攻

一橋大学大学院法学院研究科博士課程修了。博士(法学)。大学講師・研究員、本学北東アジア地域研究センター嘱託助手等を経て現職。専門は東アジア国際関係史。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



南北朝鮮関係と国際政治

私は、大学院博士課程在籍時から1970年代の東アジア国際政治の構造的変容と南北朝鮮の対応について研究をはじめました。その大きなきっかけとなったのは、2000年6月に金大中大統領が訪朝し、金正日国防委員長との間で実現した南北首脳会談でした。首脳会談の実現に象徴的なように、当時、南北朝鮮関係の改善が進むことによって北朝鮮とアメリカの間でも対話が行われ始めました。このような実際の国際政治における事態進展を目の当たりにすることで南北朝鮮関係の持つダイナミズムと東アジア国際政治の展開を歴史的に研究しようという「やる気」が高まってきました。この地域の平和を構築するためには、今日まで辿ってきた歴史を知る必要があると考えたのです。

朝鮮戦争と停戦協定体制

私自身が進めている個別研究テーマは1970年代に集中していますが、元々は第2次世界大戦後の朝鮮での政治的展開と東アジア国際政治について、とくに「朝鮮戦争への道」に关心を持って大学院に進学しました。朝鮮戦争という事象は、常にこの地域の過去・現在・未来を考えるうえでの引照基準になっています。私の研究対象時期である1970年代もそうですが、今日の朝鮮半島と東アジア国際政治の関係性を考える際の一つの大規模な要素といつてもいいと思います。朝鮮戦争は、解放後(第2次世界大戦後)の国づくりの過程における一つの帰結として生じた内戦であり国際戦争でもあったのですが、この戦争での停戦が現在においても南北朝鮮を分断する線になっています。過去60年以上の間、この停戦と分断の線をどのような方法で克服するのかといった問題が様々に問われてきたと思いますが、この点は朝鮮半島のみならず、今後の東アジアでの平和をどのような形で追求するのかという点からも重要なになります。朝鮮での軍事的緊張は東アジアの緊張でもあるからです。

北東アジアの言語：
その多様性と地域的特性

准教授 孟 達来
博士前期課程 北東アジア専攻
中国内モンゴル自治区出身。中国社会科学院大学民族学研究科博士課程修了。東京外国语大学大学院地域文化研究科博士後期課程満期退学。本学北東アジア地域研究センター嘱託助手等を経て現職。専門は言語学。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

北東アジアにおける言語の多様性

北東アジアは、言語の多様性に富んだ地域です。もし、この地域の言語分布をスケッチしてみるなら、中国東北部からモンゴル高原を経て、中央アジアに至る地帯では、ツングース諸語、モンゴル諸語、そしてチュルク諸語が広がっていることが分かります。更に北へと、ロシアの極東地域を見渡せば、アルタイ諸言語に属する言語の他に、パレオアジア諸言語という言語集団も分布しているのです。そして、インド・ヨーロッパ語族（スラヴ語派）に属するロシア語が広く使われています。また、アルタイ諸言語の分布地帯の南には、漢語（中国語）の世界が広がり、その東には、朝鮮語・韓国語、日本語が広がっています。

その中で、筆者の関心分野であるモンゴル諸語、チュルク諸語、ツングース諸語は、互いに共通性や何らかの関係性をもつため、「アルタイ諸言語」という言語集団として扱われます。これらの言語は、北東アジアに広く分布しており、個別言語の記述研究や、複数の言語間の比較研究が期待されます。

北東アジアにおける「アルタイ型言語」と「漢字文化圏」

北東アジアは、言語面での類似や共通の現象が具現化している地域でもあります。

その一つは、言語類型論上の類似的な現象です。具体的には、アルタイ諸言語と類型的に類似する現象が朝鮮半島と日本列島の言語にまで及ぶのです。だから、朝鮮語・韓国語、日本語を「アルタイ型言語」として扱うことがあります。

もう一つは、漢字や漢文の伝播による現象です。漢語（中国語）の特徴によって創出された漢字が、歴史上、地域と言語の「域」を超えて、朝鮮半島と日本に伝わり、「漢字文化圏」といった、中国・朝鮮半島・日本に跨る文化的に同質な現象が形成されたのです。そして現在も、日本と中国の間で漢字による言語・文化交流が続いているのです。

これらの言語や文化の現象およびその背景を考察・探求することは、個別問題の解明だけでなく、北東アジアの言語文化面での地域的特性の解明にもつながると考えられます。

ロシアの精神文化としてのロシア正教

講師 渡辺 圭
博士前期課程 北東アジア専攻
東京都出身。モスクワ国立大学哲学部宗教学科修士課程修了。宗教学を学ぶ。千葉大学社会文化科学研究科博士後期課程修了。上越教育大学非常勤講師等、本学総合政策学部助教を経て就任。専門は、ロシア正教会史、ロシア宗教思想史。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

家族の「理」と「情」

准教授 李 憲
博士前期課程 北東アジア専攻
中国遼寧省出身。中央大学法学研究科民事専攻博士前期課程修了。東京工学院専門学校非常勤講師等を経て現職。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

東アジア比較研究の意義

欧米諸国からの法継承と学説輸入は、（日・中・韓など）東アジアにおける法律の近代化と現代化に大きく寄与してきました。家族法の場合も例外ではありません。しかし、欧米諸国と比べて、東アジアの家族には実は多くの共通する特徴がみられます。例えば、血縁重視の家族観がなお根強い点や、親子間の経済的依存度が高い点、旧来より離婚の自由度が比較的に高かった点などがあげられます。これらは特徴は、場合によっては、法継承に対する拒絶反応を起こしたり、輸入学説の土着化の妨げになったりします。これからは、東アジア家族の特質を十分考慮し、独自の法制度や法理論の樹立も念頭におきながら、より自由な解釈論を展開することが重要であると考えます。

中国語文法における様々な問題について

私が担当する授業は、日本語上級クラスの外国人留学生を対象としている。何れの授業も、学術論文を読む能力を高めることを目的としている。じっくりと内容を理解しながら、読んでいく。また、学術的な文章に特徴的な表現を学んでいく。

辞書をしっかりと引く、他の資料やインターネットの情報などを利用して、文章の内容を正確に理解できるようにする。

教材は、新書の文章、新聞の論評など比較的読みやすいものから始め、最終的には学術論文を読んでいく。受講生自身が読んでみたい文章を選んでもらうことも考えている。自分の研究分野に関する基本的な文献を見つけておいて欲しい。

教授 大塚 優司
博士前期課程 北東アジア専攻
島根県立国際短期大学の講師等を経て現職。専門は言語学、中国語。

プロフィール・研究紹介のPDFにリンクします。 >

27

28



最新の通信テクノロジーを用いた教育プログラムによる偏見の低減



教授 江口 真理子
博士前期課程 北東アジア専攻
イリノイ大学大学院コミュニケーション・演劇学科MA
成蹊大学文学研究科博士課程満期退学
イーストカロライナ大学客員教授
専門は異文化コミュニケーション、及び、言語分析法

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



グローバル社会における異文化コミュニケーション

1959年にエドワード・ホールが初めて、「異文化コミュニケーション」という言葉を使って以来、異文化コミュニケーションを取り巻く環境は大きく変化した。当時、外国人と接するには外交官や海外勤務のビジネスマンであったが、経済のグローバル化に伴い、外国人に接することが日常的なになっている。また、通信技術の進歩によって、世界中の人々がインターネットを介して繋がり、日々、膨大な量の情報が交換されている。しかし、現代のグローバル社会における情報は、相互理解を推進するよりも、他者に対する偏見を助長し、社会の分断をもたらしている。国際社会の平和を守る上で、暴力を容認しかねない他者に対する偏見をいかに低減していくかは、異文化コミュニケーション研究の重要なテーマである。

最先端の通信テクノロジーを使った教育プログラムの開発

本学における異文化コミュニケーション研究は最新の通信テクノロジーを使った共同学習による偏見低減プログラムの開発に

主眼を置いている。2007年に北東アジアにおける英語環境の構築というテーマで現代GPに採択されて以来、同期的共同学習、非同期的共同学習、学問分野特定の共同学習、学生主体の共同学習等を開発し、それらの学習プログラムが、異文化理解力や語学力にどのように影響を与えるかを研究してきた。

2010年にはアメリカのイーストカロライナ大学が主宰するグローバルな大学間のコンソーシアムに加盟することにより、中国、韓国、ロシアだけに留まらず、北米、南米、南アジア、アフリカ、ヨーロッパの多くの大学と協力し、偏見の低減にむけた教育プログラムの開発を実施できるようになった。偏見の低減には様々な因子が影響を与えるため、異文化環境を与えるだけでは、さらに偏見を強化する結果になりかねない。海外留学をした学生がホスト国を嫌いになって帰国するという残念なことにならないよう、異文化接触が肯定的な結果をもたらすようになる方法を明らかにする必要がある。

偏見を低減させるためには、どのようなテクノロジーを用いて、どのように情報を交換することが効果的かという理論が、グローバル化の進展によって多様な民族が接触する現代において、今後さらに重要なことだろう。



日本語と韓国語における対照言語学...を超えて



准教授 鄭 世桓
博士前期課程 北東アジア専攻
韓国釜山出身。東京外国语大学大学院地域文化研究科博士前期課程修了、東北大大学院国際文化研究科博士後期課程修了。専門は日韓対照言語学。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



対照言語学の観点から見た日本語と韓国語...さらにそれを超えて

これまで主語や目的語、補語などの文の成分における格関係の決め手となる動詞に焦点を当て、日韓語の動詞が持っている語彙的・文法的意味を、形態論や統語論的な側面から考察した。特に本動詞の文法的な意味を助けるとされる補助動詞の中で、アスペクト的、かつモダリティの意味・用法がともに内在するテシマウ形式とそれに対応する韓国語の補助動詞(=pelita形式/ko malta形式)を分析することから、動詞におけるアスペクトやモダリティの在り方を考察することを目的としてきた。これまでの研究を元に、今後、まだ研究対象としていない日韓語の補助動詞の文法的な機能を検討し、補助動詞におけるアスペクト的機能とモダリティ的機能の相関性も考慮に入れつつ、その多彩な機能を整理し、語彙的・文法的意味の生起のメカニズムを明らかにしていきたい。また、日本語と韓国語との対照だけにとどまらず、最近は同じ膠着語であるチベット語と日韓語との対照も行っているところである。特にチベット語で書かれている仏典から収集した語彙や文への分析を行っている。これらのデータを土台として、今後仏教の經典を媒体とした日本語、韓国語、チベット語における言語学的な特徴を明らかにしていきたい。

朝鮮植民地期での言語教育について

また、韓国語教育学研究の一環として、現在「朝鮮植民地期の朝鮮語奨励政策による朝鮮語教育の言語学的考察」を取り組んできたが、これからも日韓対照言語学や外国語教育学の観点から分析を行い、当時の日朝語の言語学的様相を位置づけ、朝鮮語史はもとより日本語史の研究にも貢献していくと同時に、言語学的観点から植民地支配における朝鮮語奨励政策のあり方を検証することを目指している。また、当時の朝鮮語学習だけではなく、当時の日本語教育関連の資料も考察し、朝鮮語学や日本語学における当時の時代別の流れを当時の研究者はどのように分析し、記述したかを明らかにしていきたい。



Pravdaというロシア人のモットー



教授 シロコフ・ワジム
博士前期課程 北東アジア専攻
ロシア連邦出身。モスクワ国立大学卒業。東海大学短期留学、ロシア科学アカデミー東洋学研究所日本部研究員。千葉大学大学院修士課程、博士課程、NHKテレビ・ロシア語講座常勤ゲスト等を経て現職。近代日本政治史、日露交流史を研究。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



知的発見の楽しさ

写真に写っている建物はサンクト・ペテルブルクのカザンスキー大聖堂。

1876年にこの場所で学生、若者、労働者などが参加したロシア初の言論自由を訴えた集会が行われた。

大聖堂の裏には県立大学の海外ロシア語研修先のゲルツェン記念ロシア国立教育大学がある。ナボレオンのフランス軍からの解放を記念にできた大聖堂とロシアで初めて自由思想を広げたゲルツェンとどのような繋がりがあるのか?

その答えはヨーロッパのフランスからロシアが学んだ人権尊重、言論自由の概念である。フランスへ遠征軍として滞在したロシア人は新しい価値観を味わった。

この価値観はロシア伝統文化に存在したpravdaというコンセプトと合致した。

農業の国ロシアで眞実を意味する言葉pravdaは、個人とコミュニティの関係を決定づけた権利と義務のバランスのコンセプトである。農民の一揆、革命運動、社会主義思想への憧れなどはこのpravdaのセンスに影響された。社会主義革命が成功した理由は、国民の根強い平等感と正義感にあった。ロシア人は絶対に人を見下さない主義である。

「あなたが必要とされている」基準

指導教員と身近にいる同級生に「お互いが必要とされている」関係が大学院の研究を充実させるために必要と思う。

私の場合、モスクワ大学でレオン・ストリジャックとガリーナ・ナヴリツカヤ、日本で下斗米伸夫と御子柴道夫、中村喜和と和田春樹という私の先生たちとの関係は学問だけの枠組みを超えて、私は先生たちの人間性に魅了された。

もう一つは、研究者集団に入って研究活動をすることである。私の場合、千葉大学で宇野俊一ゼミ、賴山陽「日本外史」が江戸幕府擁護のか討幕か、星亨殺害の結果と伊藤博文政友会総裁辞職の繋がり、良妻賢母思想の賛否論などの議論が盛り上がったが、そのテーマは様々であって他人の研究者のテーマを自分のものとして感じるのが大事である。

その答えはヨーロッパのフランスからロシアが学んだ人権尊重、言論自由の概念である。フランスへ遠征軍として滞在したロシア人は新しい価値観を味わった。

この価値観はロシア伝統文化に存在したpravdaというコンセプトと合致した。



学校における規範や措置の法的位置づけについて



教授 岩本 浩史
博士前期課程 地域開発政策専攻
兵庫県出身。専門は行政法。具体的には、行政手続き法、地方自治法、廃棄物処理法、教育法などを研究。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



解釈論への偏愛

私のこれまでの研究テーマは、ドイツの行政手続法からスタートして、自治体立法(条例・規則)、廃棄物問題、国家賠償、民による行政、教育法、さらには全く専門の異なる刑務所問題まで、よく言えば幅広く、悪く言えば一貫性がないと言えるでしょう。飽き性なのかもしれませんし、未だ一生付き合えるテーマに出会っていないだけなのかもしれません。

ただ、好き嫌いもあります。法学の研究には、ある法制度や法概念の変遷を検討する歴史論、現在起こっている具体的な政策課題(あるいは将来起こることが想される問題)に対処するための法制度を論ずる立法論・政策論もありますが、あまり食指が動きません。「偏食」かもしれません、ある問題について法令をどのように解釈・適用すべきかという解釈論が最も面白いと感じます。したがって、判例研究が主なフィールドになっています。

学校における法的問題

さて、関心を持っているテーマはたくさんありますが、一つ挙げるとすると、「学校における様々なルールや措置が法的にどのような意味を持っているのか」という問題です。我々教員は「大学」という職場で仕事をしているわけですが、自分たちが日常的に接する学内ルールや、学生に対して行う措置について、「これは法的にどのような意味を持っているのだろう」と疑問を持つことが少なくありません。たとえば、皆さんは「校則」は守られなければならないとお考えでしょうか。もしそうなら、それはなぜでしょうか。校則に「拘束力」を与える法的根拠はあるのでしょうか。実は、法令を見ても、「学生・生徒は校則を遵守しなければならない」という規定はありません。しかし、仮に裁判等で校則の「拘束力」の有無が争われた場合、何らかの解答を出さなければなりません。このように、法に明記されていない事柄についてあれこれ考えるのが、解釈論の醍醐味なのです。



人口減少社会における中小企業の課題と支援の方向性



教授 久保田 典男

博士前期課程 地域開発政策専攻

横浜国立大学大学院環境情報学府博士課程後期単位取得退学。中小企業金融公庫、日本政策金融公庫総合研究所主任研究員等を経て現職。中小企業診断士。

プロフィール
研究紹介のPDFにリンクします。



人口減少社会における中小企業の課題

中小企業は企業数の99.7%、従業者数の約7割を占めており、日本の経済において重要な位置づけを占めています。人口減少社会を迎える日本の中でも、中小企業は大きな課題を抱えています。

第一に、事業承継の推進です。中小企業の経営者は高齢化の傾向にある一方で、後継經營者の確保が困難なことにより廃業を余儀なくされる企業が増加傾向にあります。事業承継の推進が図られない、そのための企業が創出する雇用や企業の持つノウハウが喪失することから、経済にとっては大きな損失となります。

第二に、人材の確保・育成です。多くの中小企業は慢性的な人手不足の状況であり、とくに若者の人材確保が困難な状況にあります。新たな人材の確保がうまくいかないと、ベテランの従業員の持つ技能を次世代に承継することができなくなるといった技能承継の問題に直面することもつながります。このため、自社の魅力を求職者に向けて的確に発信し人材確保に努めるとともに、採用した人材を育成して人材の定着につなげることが求められます。

中小企業の経営革新遂行とそのための支援体制の構築

中小企業の事業承継推進や人材確保・育成などといった諸課題を解決するために、個々の中小企業が自社の強みを認識し、新商品・サービスの開発や、新たな販路の開拓などを行うといった経営革新を遂行することが求められます。中小企業の経営革新遂行のためにはどのようなことが求められるかを研究することは、中小企業の事業の継続・発展を考察するうえでの力になります。

また、中小企業の諸課題は、中小企業単独では解決が困難なケースがあります。そのため、中小企業の課題解決を支援するための体制構築が求められます。行政・支援機関、金融機関、高等教育機関などが中小企業同士の連携促進支援も含め、どのように中小企業を支えていけばよいかを研究することは地域経済の維持・発展のためにも極めて重要です。



川と人の暮らし



教授 寺田 哲志

博士前期課程 地域開発政策専攻

島根県立大学大学院、北東アジア研究科博士課程、単位取得退学。博士(社会学)。専門は水資源・環境の経済学的分析。



日本には多くの清流がある。その流域にあって川と付き合いながら生活してきた人々の暮らしぶりを紹介したいと考え聞き取り調査を行っている。例えば、島根県西部を流れるI級河川、高津川流域の日原町では、次のような話を聞いた。

・滝の前で酒盛り(70代男性談)

(※滝の前は滝の呼び名)

夕方、滝の前の河原で火を焚いて酒を飲んでいると……呼んだわけでもないのに地元の男たちが集まってきて、目の前の川でアユなどを取って焼きはじめる。だんだん酔っぱらって来て「滝の前と、もう少し下流にある明神淵のどちらが深いか」という話になり、潜って確かめると言い出す人が出たりする。「3mは確実にあったから滝の前の方が深い」そうである。

こうした昔話を知っている方は、年々少なくなっている。既に忘れ去られそうになっている川と人の関りを記録して残しておきたいものである。

・台風に流木に乗る(80代男性談)

台風のとき、川岸で上流から材木などが流れてくる間に枝も取れてキレイになって…川岸から泳いでいる(材木に)に乗ってね、(川下のほうを指さして)そこもちょっと行って突き当たらね(岸の方へ)流れます。乗ってこないしてやれば、なんとか曲がるしねえ。そんなんしても絶対に死ぬことは無いです、コマイ頃から泳いどるんで…滝に巻き込まれりやあ、どうしたらいいかも解かっとるしねえ。

・船で優雅に置屋へ(50代女性談)

新地の上に置屋(地元民がかけたアユ

などを売ったりする筑前屋)があり、ここに

お金持ちの人たちが芸者さんを呼んで、飲んだりしていました。

「筑前屋さんは川のすぐ上じゃったけえ、そこに向けて渡し船が通っていた。飲みに行こうって優雅にねえ。」



交通インフラの維持運営をめぐる政策課題



教授 西藤 真一

博士前期課程 地域開発政策専攻

京都府出身。関西学院大学大学院経済学研究科満期退学。財団法人運輸調査局副主任研究員等を経て現職。研究分野は日英の交通政策。

プロフィール
研究紹介のPDFにリンクします。



期待される民間セクターと課題

交通サービスは我々の日常生活を支える重要な社会基盤です。その交通部門では1980年代以降、民間活用が検討されてきました。交通で戦後最大の改革でもあった国鉄民営化からすでに30年以上が経過しましたが、空港にいたっては現在も国や自治体が多くの力を所有しています。

「民間にできることは民間に」というフレーズは規制改革でよく用いられてきましたが、受け皿となる民間事業者はどんな場合にも出現するのでしょうか。仮に出現するすればどのような事業者が参入するのでしょうか。そもそも、彼ら民間事業者にとって、どういう市場を魅力と感じるのでしょうか。

当然、採算性が見込めない市場には参入しないでしょうし、大きなリスクが存在するような市場に参入することもためらうでしょう。近年は「民営化」とは言わず「民間活用」と言われるように、適時適切に公共セクターがかかることの重要性も認識されています。利用者にとってより良いサービスが安定して享受できるようにするために、どのような制度改革が求められるのか、古くて新しい課題がたくさん残されています。

地方のサービス維持をめぐって

地方の交通インフラはどうでしょうか。地方では空港といった交通インフラだけに限らず、交通サービスそのものも不採算になります。それだけ利用者が少ないからです。しかし、不採算だからと言って、即座に廃止してしまうよいのでしょうか。

そのとき、住民がどのように、そのサービスを評価しているのかも理解しておかなければなりません。意外に思うかもしれません、経済学で考える望ましさの基準は採算性ではありません。社会全体の便益の大きさが重要です。

仮に不採算でも、住民にとっての評価が高いサービスは公共セクターの支援も講じて残すという判断は合理的です。逆に、そうでない場合は他のサービスに転換すべきでしょう。いずれにせよ、社会全体にとっての便益とは何なのか。そして、それはどの程度の大きさなのか。これも政策立案を考えるうえで大きなテーマです。



地域振興政策とツーリズム研究



教授 林 秀司

博士前期課程 地域開発政策専攻

博士後期課程 北東アジア超域専攻

筑波大学大学院博士課程地球科学研究科単位取得退学。九州大学大学院比較社会文化研究科助手等を経て現職。専門は人文地理学。

プロフィール
研究紹介のPDFにリンクします。

地域振興とグリーン・ツーリズム

日本においては、長らく都市への人口集中が続いてきました。農山漁村地域は長期的に人口流出が続き、いまなお大きな問題となっています。そのような中で、滞在型余暇活動のグリーン・ツーリズムは、農林漁家の副収入の確保、交流人口の拡大、そして、人口減少に悩む農山漁村地域の振興をめざして、推進されてきました。2008年の子ども農山漁村交流プロジェクトの開始を契機に、教育旅行としての利用も増えるなど、1992年の政策的導入以来、四半世紀を超え、一定の広がりをみせています。近年は、訪日体験教育旅行を誘致する地域もあり、個人の外国人旅行者も訪れているようですが、その実態を明らかにしようとすると、学術研究は必ずしも多くはありません。導入期の熱量は減じてしまったとしても、だからこそ、いま日本のグリーン・ツーリズムの経過を明確にしておくことは意義深い作業になるはずです。

COVID-19後の観光を考えるために

2020年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行は、世界を一変させました。日本においても、それまで急速な進展をみせてきたインバウンドは途絶え、国内旅行も大幅に減少し、観光関連産業は大きな打撃を受けました。私たちは、観光がいかに脆弱なものかを思い知られるとともに、人々の観光への欲求が根強いこともまたあらためて認識させられたところです。これから、観光が再び発展していくために、学術研究に携わる私たちも貢献していくことが求められるでしょう。上述のグリーン・ツーリズムも含めて、これから観光を見直すことは困難ではありますが、そのようないま、学術は、政策の基盤となる知見を提供していくべきでしょう。観光やグリーン・ツーリズムについても、社会環境の変化に注視つつ、例えば、観光者の流动や行動などにかかる基礎的な研究も積み重ねらる必要があります。この分野には、基礎から応用にいたるさまざまな研究課題が存在しているといえるでしょう。

レ
ヴ
ア
イ
ア
サン

50

どのようにすれば
統治可能であろうか。



教授 光延 忠彦

博士前期課程 地域開発政策専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻

学部卒業後テレビせとうち(株)に勤務。1996年東北大大学院修士課程入学、研究の一方、参議院議員国会秘書も勤める。その後、千葉大学大学院博士課程修了(法学博士)。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。 >



ガバメントからガバナンスへ

制度が組織を規定する

近年、いろいろの組織をどのようにすれば上手く治められるかについて多くの議論が提出されてきた。こうした点をまとめればガバメントからガバナンスと言うことになるのであるか。ガバメントはある組織を統治する方法についていろいろ要因から説明されているが、ガバナンスは更に広い概念で単に組織のみならず周辺のアクターも含めてある社会全体が機能する、そういうイメージで語られているようである。

当方は、こうした概念に問題意識を持ち、研究の主柱を固めてきた。従って、本研究科ではこのような経験から得られた知識や方法を用いて様々な問題を分析して見ることにしている。関心のある諸兄の参加を期待している。

一般的には、改革は必ずしも成功することは言えず、改革前と改革後とでは複雑になったり、余計に作業が増えたりと、こうしたことは改革の周到さにおいて制度がうまく設計されなかつた場合であろう。郵政民営化、日本道路公団の民営化など、およそ戦後の改革における過程をつぶさに見れば、こうした点が認識できる。ガバナンスはなかなか容易ではないのである。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。 >



地方行政サービスの供給は
広域連携で

人口減少や高齢社会の到来により、日本の地方財政はひっ迫し、地方行政サービスの供給が困難になってきています。これは日本だけの問題ではありません。例えば韓国の高齢化率は現在では日本ほど高くありませんが、今後急速に高齢化が進み、2060年頃には日本と同程度の水準となります。また、中国も2060年頃には日本に迫るほどの高齢化率となります。加えて人口減少についても日本や韓国はすでに減少局面に入っていますし、中国も2030年頃から減少局面に入ると予想されています。つまり、将来的に日本だけではなくアジア各国において同様の問題が顕在化するのです。

このような問題を解決するため、日本では「連携中枢都市圏」に注目が集まっています。連携中枢都市圏とは中心市と隣接市との間で都市圏を形成し、役割分担を行ったうえで行政サービスを提供することで圏域の活性化を図ろうとするものです。この連携中枢都市圏はヨーロッパなどで活用されているCity-Regionの日本版であるといえ、今後はイギリスなど広域連携の



財政制約下における
地方行財政運営の展望

准教授 鈴木 遼也

博士前期課程 地域開発政策専攻

京都府出身。関西学院大学大学院経済学研究科博士課程後期課程満期退学。博士(経済学)。大学非常勤講師等を経て現職。研究分野は地方公共サービスの効率性。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。 >



近代国家の源流を探る

封建制と教権制



近代国家は、近世絶対主義権力により主唱された、国家の主権性=絶対性を標識としています。他方、近代は個人が国家に対しても権利主体であるべきだとの主張(人権思想)が花開いた時代でもあります。個が全体に埋没すことなく、最強の国家と、最強の個人が相対峙する二元構造を、憲法により組織化した点に近代国家の特徴が存します。ところで、このような二元構造の特徴を持つ近代国家は西洋を発祥地とします。それは何故なのでしょうか。その理由を、西洋中世国家固有の特色である封建制に求める見解があります。西洋中世において俗権は分散的で、君主と等族が、それぞれ別の官僚組織や裁判所(時には軍隊をも)を保持していました(君臣二元構造)。身分特権を有する両者の間に相互譲り合ふ契約法的観念が生成され、立憲主義の一つの淵源を構成したこととする見解です。さらには、中世キリスト教会における教権制の確立が、現世を超越した聖なる価値の認識を人々に促し、権力の脱魔化の起点を形成したことも指摘されています(聖俗二元構造)。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。 >



近代国家と二元構造の痕跡

かくして、近代国家による主権性の主張にもかかわらず、西洋中世の君臣関係において主張された身分的特権の痕跡は、近代憲法上の自由に流れ込みました。また、聖俗二元構造の伝統は、宗教改革を経て、個人の良心の自由の領域の神聖性についての確信をもたらし、近代人権宣言へと結実しました。この意味で、西洋中世國家が遺した二元構造の痕跡は形を変えつつ、近代憲法の中に確かに生き続けています。他方で、このような二元構造の伝統を十分に持たない非西洋文化圏においては、古代專制国家の遺制が、権力の脱魔化を阻み、いまなお民主化の桎梏となり続けている現実があります。大学院において憲法を学ぶことは、西洋の伝統を座標軸として非西洋文化圏の社会構造を診断する意味をもします。近代憲法を生み出した西洋社会とは何者なのか。この大学院において皆さんと考えていきたいと思います。



准教授 岡本 寛

博士前期課程 地域開発政策専攻

岡山県出身。東北大大学院法学研究科博士課程後期満期退学。東北大大学法学院・法学科助教等を経て現職。専門は憲法学。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。 >



経済的自立と循環型社会を
目指したエネルギーシステム

環境的側面から
消費者の責任を考える



中山間地域には再生可能エネルギー(再エネ)の燃料となる太陽光や風力、バイオマスなどの資源を保有しております。これらの地域資源を使った再エネも日本国内に徐々に普及してきました。再エネは、環境やエネルギーの安全保障の面だけではなく、衰退する地域を立て直す有効手段の一つとして期待されています。たとえば1,000人規模の村では、エネルギー費用として年間約2億円が支払われています。日本はエネルギーのほとんどを化石燃料に頼っているため、エネルギー費として支払われるお金のほとんどは、海外を含む地域外に流出しています。地域資源を使った再エネは、地域外に流れていたお金をとどめ、地域産業の振興に寄与することが可能となります。では、地元住民や地元産業が潤うためには、再エネをどのように導入・運営すればよいのでしょうか。環境に配慮した循環型社会の形成と、地域経済が自立するエネルギーシステムとを両立するためにはどのようにしたらよいのでしょうか。持続可能な地域のために、経済と環境面から戦略的な再エネの活用方法について考えていきましょう。

准教授 豊田 知世

博士前期課程 地域開発政策専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻

広島大学大学院国際協力研究科修了、博士(学術)。総合地球環境学研究所・国際協力機構JICA研究所リサーチアソシエイト等を経て現職。専門は環境経済学、環境システム科学など。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。 >





限られたリソースの中で 生活の足を如何に確保するか



准教授 松田 善臣

博士前期課程 地域開発政策専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻

沖縄県出身。琉球大学大学院理工学研究科総合知能工学専攻博士後期課程修了。博士(工学)、地域公共交通の維持・確保に関する研究に従事。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



運転免許の自主返納、 したくてもできない地方の現状

近年、高齢運転者による痛ましい交通事故が相次いで報道されている。こうした報道を機に、家族や周囲の人などの勧めにより、運転免許を返納する高齢者も増加している。一方で、山間部など自家用車以外の交通手段が乏しい地域においては、自身の運転に不安を抱えながらも運転を続けている高齢者も多い。運転を続ける理由はさまざまではあるが、その最たるもののは、車を運転しないと生活ができない(と思っている)からである。自宅から歩いて行ける距離にお店や病院もなく、かつ公共交通を利用できない／しづらい環境で暮らしていれば、生活のためにぎりぎりまで運転を続けることもやむを得ないだろう。

運転手のいらない完全自動運転が実用化されれば、高齢運転者による事故の心配はなくなるが、実用化までには越えなければならぬ課題も多く、まだまだ時間がかかるだろう。歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりも、一朝一夕に実現できるものではない。自家用車が生活の足となっている地域においては、それに代わる交通手段を提供できない限り、運転免許の自主返納は進まない。

自家用車に代わる交通手段は 提供できるか?

自家用車に代わる交通手段を提供するといっても簡単ではない。路線バスは利用者の減少から廃止や減便が相次いでいる。補助金をいくらでも投入することができれば、バスの運行を維持できるかもしれないが、当然財源には限りがある。

デマンド型交通や自家用有償運送、ボランティア輸送などを行う地域も増えたが、必ずしもすべての地域でうまくいっているわけではない。いずれのサービスにおいても、ヒト(運転手)、モノ(車両)、カネのいずれかの問題が常につきまとっている。

こうした限られたリソースの中で、地域のニーズを汲み取り、試行錯誤しながらよりよい交通サービスを模索しているのが現状である。

高齢化が進み、高齢運転者は今後も増加することが見込まれている。運転に不安を感じたとき、安心して免許が返納できるようにするためにも、地域に適した効率的な交通サービスについて、みなさんと一緒に考えていきたい。



文化の観点から見る 現代社会の不平等



准教授 村井 重樹

博士前期課程 地域開発政策専攻
博士後期課程 北東アジア超域専攻

香川県出身。慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。博士(社会学)、東京都市大学、慶應義塾大学、法政大学等の非常勤講師等を経て現職。専門は理論社会学、文化社会学。

プロフィール・
研究紹介のPDFにリンクします。>



個人と社会の関係性の探究

昨今、日本でも格差や不平等といった言葉を耳にすることは日常的になってきました。それどころか、格差や不平等の問題は、真剣に取り組むべき課題として一層重要性を増しつつあると言えるかもしれません。そしてその際、多くの人々が一般に思い浮かべるのは、経済的格差でしょう。確かにお金や財産がなければ買えないものやできないことはたくさんあり、その有無が不平等と結びつくことは容易に想像できます。しかし、人々の考え方や物の見方、価値観や美的感覚、趣味や嗜好も格差や不平等と関係していると言われればどうでしょうか。これらは個人の自由や各自の好みの問題でしかなく、格差や不平等とは無縁なのでしょうか。私が専門とする社会学は、個人と社会の関係性を探究する学問と言えますが、こうした一見個人の問題と思われるような様々な現象に社会の痕跡を見出すことを得意としています。私自身は、人々がいつの間にか身につけたこうした意識や行動のパターンが、どのような社会的・文化的背景のもとで形成され、今度はそれがどのように格差や不平等を導いているかを社会学の立場から研究しています。

文化の観点から見る 現代社会の不平等

このような社会学の研究の端緒を開いた一人が、フランスの社会学者ピエール・ブルデューです。ブルデューは、音楽・芸術・食事・スポーツ・読書などの文化活動の様式に社会階級ごとの差異が見られ、このことが社会的地位の達成に有利／不利に働いていることを発見しました。ブルデューは、お金や財産に関わる経済資本に対して、文化に関わる知識や好みを文化資本と呼び、それもまた格差や不平等の存続に重要な意味をもつことを明らかにしたのです。私は、こうしたブルデュー社会学の学説的・理論的検討を進めながら、現代社会における文化的実践や文化資本の様相について研究することを課題としています。現在は文化領域として食を対象とし、人々がどのような食の知識や好みをもち、それらがどのように社会的に形成・配分され、どのような社会的役割を果たしているのかを理論的・経験的に探究しています。



Column

島根県浜田市長浜町
浜田港

浜田港の歴史は古く、朝鮮半島とのつながりがあり、室町時代から始まっているそうです。1899年7月外国貿易が可能な開港場に指定され、浜田港はおもに、オーストラリアなどからの石炭輸入とバルブ及び古紙の輸出が中心となっています。2001年には新たに国際定期コンテナ航路が韓国・釜山港とのあいだに開設されました。地域や世界に向ける浜田キャンパスのまなざしとも重なる場所です。



> 学生活支援・研究環境

I.安心して学業に専念できる授業料減免制度・奨学金制度

学費の支弁が困難な学生を対象に授業料を減免する大学独自の支援制度があります。また、各種奨学金申請のサポートを積極的に行っています。

日本人学生

- 文部科学省が実施している「高等教育の修学支援新制度」に準じた支援制度を大学独自の支援制度として設けています。世帯年収380万円未満程度の方が対象となり、世帯年収に応じて入学料・授業料の全額から3分の1程度を減免します。
- 日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子貸与)および第二種奨学金(有利子貸与)に推薦する制度があります。

外国人留学生

- 大学独自の減免制度を設けており、入学料は一律減免します。授業料は入学後1年目は全額減免とし、入学後2年目以降は半額減免とします。
- 外国人留学生を対象としている外部奨学金への申請サポートを積極的に行ってています。詳細は38ページをご覧ください。

2.学会参加等支援制度

研究活動の促進等のために、学会発表や学会参加をする場合に旅費等(旅費・宿泊費・参加費)を助成する制度があります。

3.ニーズに応える研究環境

大学院生専用の研究室を有し、在学する全ての大学院生が個人毎にブースを使用できます。ブースには、机、本立て、蛍光スタンドのほか、LANケーブルを備え付けており、インターネットに無料で接続できます。また、国際関係学部・地域政策学部と共有する図書館のほかに、大学院専用の図書資料室も有しており、北東アジア地域・地域開発政策に関する書籍や雑誌など、多くの資料を配架しています。



4.学修と両立可能な学内アルバイト

大学院生が、学部学生等に対する助言や教育補助業務に従事し、給与を支給されるティーチング・アシスタント制度(TA制度)があります。TA制度は、将来、教員・研究者になるためのトレーニングの機会にもなります。また、学内行事補助等のアルバイトに従事できる機会もあります。

5.研究に専心できる立地条件

島根県立大学は、日本海を望む高台に位置しており、市街地の喧騒から離れ、静かで落ち着いた環境で研究に取り組むことができます。最寄り駅のJR浜田駅や市内中心部へは、地元浜田市の協力を得て民間バス会社によりワンコイン(100円)バスが運行されています。

6.小規模校ならではの地域との温かい交流

本学大学院は規模が小さい分、大学院生と教職員や市民との交流が活発に行われています。入学時における新入生歓迎会など、大学院生同士の親睦を深める行事も実施しています。また、北東アジア地域の国々からの留学生が数多く学んでおり、研究室にいながら異文化を体感することができます。

※制度は2022年1月現在のものを記載しており、今後変更となる可能性があります。

> 留学生支援

留学生については、37ページに記載している支援制度以外に以下の支援制度があります。

I.外部奨学金への申請サポート

本学では、大学院生の皆さんが外部奨学金に申請する際のサポートを積極的に行ってています。

■ 申請できる奨学金(金額は月額支給額)

- 日本政府(文部科学省)奨学金(受給期間1年:博士前期課程144,000円、博士後期課程145,000円)
- 留学生受け入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)(受給期間1年:48,000円)
- 財団法人ロータリー米山奨学金(受給期間1年:140,000円)
- 財団法人平和中島財団奨学金(受給期間1年:100,000円)
- 財団法人しまね国際センター外国人留学生奨学金(受給期間1年:20,000円)

※2年次以上の学生が推薦対象となります。

(奨学金の支給決定は各奨学金主催団体で行われます。本学から推薦しても支給決定されない場合があります。)

2.経済的負担を軽減するパソコン貸与制度

研究やメールでの連絡等にパソコンは欠かせません。本学では、ノート型パソコンを貸し出しています(スペック等の指定はできません)。

3.安全・快適な寮生活

留学生は、学生寮「国際交流会館」に優先的に入居できます。国際交流会館は、大学まで徒歩5分の距離にあり、民間警備会社による24時間機械警備で万全の安全対策を施しています。

4.安心生活を支える医療費補助制度

本学の教職員の寄付により成り立っている「留学生基金」から、医療費自己負担額の35%を上限に助成します。また、インフルエンザの予防接種に要する費用の1,000円を超える額を助成します。

5.手厚い各種手続きサポート

入国情の外国人登録や国民健康保険への加入など、市役所への手続きに職員や先輩大学院生が同行し、慣れない地における最初の手続きをサポートしています。また、再入国情許申請や資格外活動許可などの、入国情管理局に対する手続きについては、職員が代行しています。

6.市民からの温かいサポート～家電製品のレンタル制度

浜田国際交流協会から提供された、テレビ、冷蔵庫、炊飯器などの家電製品を無償で貸し出しています。(希望者が多い場合は抽選となります。)

※制度は2022年1月現在のものを記載しており、今後変更となる可能性があります。



> 過去の論文テーマ

博士論文

多民族混住地域における民族意識の再創成 一モンゴル族と漢族の族際婚姻に関する社会学的研究

1995年から2004年までの中国内モンゴル自治区赤峰市におけるモンゴル族と漢民族の族際婚姻関係の複雑な実態と、その背景、中国における民族構成の多様化とそれに伴う民族意識の変化を明らかにし、族際婚姻関係の次世代における複合的かつ可変的で曖昧化している新たな民族意識を再創造していることを論じた。

An Historical Account to the process of changing Turk-Tatar Diaspora Consciousness in North East Asia between 1898 and the 1950s (1898年から1950年代における北東アジアのテュルク・タタール・ディアスポラの意識変容過程についての歴史的な考察)

1898年から1950年にかけて、北東アジアに移住したロシア系テュルク・タタール人に関して、彼らのアイデンティティとコミュニティの歴史社会学的な特徴を分析した。とくに、1930-40年代、旧満州に逃れたテュルク・タタール人ディアスポラをとりまく政治的、社会的状況を、当時奉天(現瀋陽)で発行されたアラビア文字のタタール語新聞『ミッリ・バイラク』をもとに分析した。

国連中国代表権問題をめぐる国際関係(1961-1971年)

1961年から71年にかけて重要な外交問題であった「国連における中国代表権問題」を、冷戦の前半期から後半期への転換期にそくし、アメリカ、中国、日本、台湾等の資料および文献を幅広く調査し、とりあげた初めての包括的研究である。とくに台北の資料を用いて国民政府・蒋介石との交渉を明確に描いている点に大きな特徴がある。

中国のエネルギー問題に関する社会科学的分析 一石油政策を中心として

2000年から2005年にかけて国際原油価格の変動と中国经济の関係、及び中国がとった対策を考察することによって、国際原油価格の高騰を乗り越えるために有効な対策があったことを明らかにした。

持続可能な水資源利用のための統合型水資源管理の有効性

現状の水資源利用における構造的問題点を、水文学的視点だけではなく経済学的分析によって捉え、その解決策として提案されている経済学的手法の限界と、それを補う社会的手法について分析した。

「満洲国」における医療・衛生事業の展開とその特徴

「満洲国」成立後、「満洲国」政府が医療・衛生事業に対して実施した事業に着目し、1937年の日中戦争勃発を契機として、戦争前の「植民地医療・衛生」と戦争後の「戦時植民地医療・衛生」の特徴、その転換及び両方の派生という関係を明らかにした。文献資料とヒアリング調査資料を併せて論証したのは本論文の大きな特徴である。

中国の識別された民族(minzu)のアイデンティティに関する社会学的研究 一東北地方の達斡爾民族(minzu)を事例に

中国政府によって政治的に識別された少数民族である達斡爾民族の識別課程を、識別当時の生存者のインタビュー証言を駆使しながら明らかにし、識別後の達斡爾民族の歴史や伝統文化の創出過程について論じた。

市場メカニズムを利用した食品安全政策の研究 一わが国のHACCP認証制度を事例とする実証分析

わが国のHACCP(ハサップ)認証制度が認証ラベルを媒体として生産者と消費者の経済的インセンティブに働きかけ、市場メカニズムを利用して食品安全を確保しようとする効率的で有効な政策であることを、わが国の標本データを用い、J.M.Antleの理論的枠組みを援用した新しい分析視角で明らかにした。

政治体制移行期前のモンゴル国都市家族の変容

モンゴル国首都ウランバートル市を研究対象にして、社会主义時代と民主主義時代を経験して形成された都市家族の特徴とその生成要因を明らかにし、社会主义近代化と都市化、脱社会主义を経験した牧民社会における都市家族の変動理論を提示した。すなわち、社会主义の近代家族は社会主义時代のイデオロギーによって作られたものであり、このように強制的に作られた家族が、民主主義時代になって、牧畜生活が育んだモンゴル人の根強い家族意識が復活して、新しい形態を作り続けると論じた。

中国都市部における高齢者サービスについての研究ー地域社会における共助の視点から

八十年代以後の中国の高齢者をめぐる社会保障政策の変化過程を検討するとともに、日本の社会福祉分野で蓄積されてきた「自助・互助・共助・公助」の役割分担・相互補完論から得られた知見および中国高齢者サービスに関する先行研究の不足を意識しつつ、长春市・大連市などを中心に都市部における高齢者在宅生活の実態および社区サービスの実態を考察して、地域社会の絆の再生によって共助を軸とする高齢者在宅サービスシステムの構築を提言した。

朝鮮民主主義人民共和国の「主体思想」に関する研究

北朝鮮の指導思想である主体思想について、とくに北朝鮮における「主体」の提起の持つ意味とそれが指導思想に昇華する過程と論理、そして形成された指導思想が国民に如何にして教化され、それが貫徹される領導芸術の手法、これらを包括している朝鮮の特質の抽出を軸に、「主体思想とは何か」を分析した。

A Study of the Role of New Media in Market: A Case Study of Chinese Real Estate Market

理論的分析および実証的検証の研究手法を用いて、メディアの社会経済的役割を解明し、メディアの市場への影響について検討することを目的とし、特に理論的分析において、ニューメディアが価格の変動に影響するメカニズムの解明を行った。

中国の財政移転制度の展開に関する研究

改革開放がスタートした1978年から2017年について垂直的財政移転と水平的財政移転の視点から分析し、「省管県」財政体制改革後の「省以下財政移転」の多様性を検討し、中国における財政移転体制のあり方、構造および特質を解明した。

修士論文(一例)

北東アジア専攻

- モンゴルの都市社会における低学歴貧困家庭の子どもたちの実態 一学歴と将来に関する親と子どもの期待を手がかりに一
- 16~18世紀の朝鮮人漂流民送還問題を通してみた朝鮮と石見の関係
- エスニック・メディアの社会的機能と公共圏におけるマイノリティの文化的役割 一関西圏チャイニーズメディアを事例として一
- 日中における硫黄酸化物政策に関する研究
- 破壊と再興に見る内モンゴル・フレー旗社会における仏教のあり方一復興に対する経済政策・文化政策と仏教復興の関与者(アクター)を中心として一

地域開発政策専攻

- 女性の育児と仕事の両立における困難要因の日韓比較研究 一島根県浜田市と蔚山広域市を対象に一
- 日本の1980年代バブル期において金融引き締め政策が遅れた要因
- 地方における訪日外国人旅行者誘致の方策に関する研究 一山陰地方を事例として一
- 中山間地域において共助による生活輸送を実現するためには 一島根県益田市種地区での実証実験より一

> グローバル社会に対応した多様な入試制度

※詳細については募集要項をご覧ください。

秋学期入学制度の導入

日本とは入学時期が異なる留学生等に配慮して、博士前期課程、博士後期課程において、春学期(4月)入学に加え秋学期(10月)入学制度を導入しています。秋学期入学の博士前期課程の学生も春学期入学生と同様のカリキュラムで学修します。

北東アジア開発研究科博士前期課程

専攻	募集区分	入学定員	試験科目・方法等
北東アジア専攻・地域開発政策専攻	一般選抜	各専攻 5 ※1	外国語 英語・中国語・韓国語・ロシア語・モンゴル語から1科目(いずれも辞書使用可) 小論文 社会科学全般(辞書使用不可) 面接 研究計画書等に関して行う
	大学3年次生対象特別選抜		外国語 英語・中国語・韓国語・ロシア語・モンゴル語から1科目(いずれも辞書使用可) 小論文 社会科学全般(日本国籍及び日本における永住資格を有しない者のみ辞書使用可) 面接 研究計画等に関して行う
	推薦入試		小論文 社会科学全般(日本国籍及び日本における永住資格を有しない者のみ辞書使用可) 面接 研究計画書等に関して行う
	社会人特別選抜		小論文 社会科学全般(辞書使用不可) 面接 研究計画書等に関して行う
	外国人留学生特別選抜		小論文 社会科学全般(辞書使用可) 面接 研究計画書等に関して行う

(※1) 各専攻春学期入学、秋学期入学をあわせて5名。

◆博士前期課程においては外国人留学生の方の出願要件として「日本語能力試験」の2級(またはN2)以上、もしくは同試験同級以上に相当すると認められる資格試験に合格し、認定を受けていることが必要です。

北東アジア開発研究科博士後期課程

専攻	募集区分	入学定員	試験科目・方法等
北東アジア超域専攻	一般選抜	2 ※2	外国語 英語・中国語・韓国語・ロシア語・モンゴル語から1科目(いずれも辞書使用可) 小論文 修士論文または研究レポート、研究計画書等に関して行う
	外国人留学生特別選抜		小論文 社会科学全般(辞書使用可) 面接 修士論文または研究レポート、研究計画書等に関して行う

(※2) 春学期入学1名、秋学期入学1名